

令和7年12月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

令和7年12月4日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 佐藤 啓 史 君	12番 岩瀬 洋 男 君
13番 松崎 栄 二 君	14番 岩瀬 義 信 君	15番 末吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照川 由美子 君	副 市 長 竹下 正 男 君
副 市 長 加藤 正 倫 君	教 育 長 岩瀬 好 央 君
総 務 課 長 屋代 浩 君	企 画 課 長 水野 伸 明 君
財 政 課 長 鈴木 和 幸 君	情 報 政 策 課 長 高橋 吉 造 君
消 防 防 災 課 長 窪田 正 君	税 務 課 長 小野寺 千 枝 君
市 民 課 長 田中 めぐみ 君	高 齢 者 支 援 課 長 篠 宮 寛 敬 君
福 祉 課 長 渡邊 弘 則 君	こ ども 未 来 応 援 課 長 土 馬 健 太 郎 君
生 活 環 境 課 長 渡邊 知 幸 君	都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君
農 林 水 産 課 長 君塚 恒 寿 君	観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由 美 子 君
会 計 課 長 吉田 智 絵 君	学 校 教 育 課 長 紫 関 左 恭 君
生 涯 学 習 課 長 渡邊 友 人 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 軽 込 一 浩 君	議 会 係 長 小 高 茂 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程 第3号

第1 一般質問

開 議

令和7年12月4日（木） 午前10時開会

○議長（戸坂健一君） おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

それでは議事に入ります。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

一 般 質 問

○議長（戸坂健一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。

最初に、狩野光一議員の登壇を許します。狩野光一議員。

〔7番 狩野光一君登壇〕

○7番（狩野光一君） おはようございます。本日最初の一般質問ということで、議長の許しをいただきましたので、登壇しての質問をさせていただきます。会派つなぐの狩野光一でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、大きく3つのテーマについて質問をさせていただきます。

まず最初に、リチウムイオン電池の取扱い対応についてお伺いいたします。近年、持ち運び・移動式電子機器の普及は目覚ましいものがあり、それらの機器の電源には多くの場合でリチウムイオン電池が採用されているということは、皆さん周知のとおりです。言い換えれば、リチウムイオン電池は、我々の暮らしに便利さ、快適さを提供してくれる立て役者ということも言えるかと思えます。しかし、一方で、これらの管理または処分に当たって、事故やトラブルの事例も数多く報告されています。この点に鑑み、以下質問いたします。

1つ目として、リチウムイオン電池の今後の普及拡大についての御認識をお伺いします。

2つ目、リチウムイオン電池の特性及び安全性についての御認識を伺います。

3つ目、リチウムイオン電池の管理及び処分に係る行政関与の在り方についてのお考えをお尋ねいたします。

4つ目、リチウムイオン電池の管理、処分に対する現在の対応状況についてお尋ねいたします。

次のテーマとして、児童のいわゆるストレートネックへの対応についてお伺いいたします。昨今スマートフォンやパソコンの長時間使用が一般的な原因と言われるストレートネックという症例の増加が問題視されており、特に成長途上にある子どもへの影響が危惧されていることに関して、以下質問いたします。

1つ目として、児童とストレートネックという観点で、そのリスクについてどのようにお考

えか、お聞かせください。

2つ目、学校現場でのOA機器活用機会の拡大に伴うその影響の評価についてお聞かせください。

3つ目、予防策として具体的な取組の有無、あるならば、その内容についてお聞かせください。

テーマ3つ目になります。最後に、海業振興事業の進捗についてお伺いいたします。総合計画前期基本計画の令和7年1月の変更において追加をされた海業振興事業について、以下質問いたします。

1つ目、事業の必要性に対する市の御認識を伺います。

2つ目、事業の進捗と現在の状況をお伺いします。

3つ目として、今後の計画、予定についてお伺いします。

以上、登壇しての質問とさせていただきます。

○議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの狩野議員の一般質問にお答えします。

初めに、リチウムイオン電池の取扱い対応についてお答えします。

今後の普及拡大に対する認識ではありますが、リチウムイオン電池は、電極にリチウムを使用し、充電することで繰り返し使える蓄電池であり、高い充電効率や長寿命であることから、通信機器や小型家電製品をはじめとした様々な製品の電池として使用されており、これからも幅広い分野で使用されていくものと認識しております。

次に、リチウムイオン電池の特性や安全性に対する認識についてではありますが、特性としては、ほかの電池に比べ、軽量で高エネルギー密度を持ち、充放電サイクルに対する耐久性が高く、長期間にわたって安定した性能を維持します。

一方、過充電や外部からの加熱、強い衝撃などが原因で電池内部の温度が上昇し、発熱や発火を引き起こす可能性があり、令和5年度のリチウムイオン電池に起因する火災事故が全国で8,543件発生したとの発表もあることから、その取扱いが課題であると認識しています。

次に、リチウムイオン電池の管理や処分に対する行政関与及び現在の対応状況についてではありますが、市町村の区域内で発生するリチウムイオン電池等が一般廃棄物となった場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき市町村の責任の下でその処理を行わなければならないとされています。

現在、本市でのリチウムイオン電池単体などの収集は、各地域に設置している電池回収ボックスによる拠点収集としており、また、リチウムイオン電池を内蔵する小型家電製品については、金物類と併せ収集を行っております。

収集されたリチウムイオン電池は、分別の後、クリーンセンターの敷地内において、防火対策をした管理下の下、保管し、定期的に処理施設へ運搬処理しております。

次に、児童のストレートネックについてお答えします。

まず、リスクに関する考えについてではありますが、スマートフォンやタブレットの普及により首や肩の凝り、頭痛、目まいといったストレートネックによる症状を訴える若年層が増えていると報道等で行われております。

ストレートネックが進行した場合、手のしびれや麻痺、自律神経の乱れによる不眠といった症状を発するとも言われており、若年層に対してのスマートフォンやタブレットの適正な利用方法の指導・周知において、ストレートネックの観点も踏まえた対応について今後研究していく考えです。

次に、予防策の有無とその内容についてであります。ストレートネックに対しての直接的な予防の取組は行っておりませんが、母子保健事業における育児相談や保健指導において、目の健康の観点から児童、特に幼児がスマートフォンやタブレットを使用する場合の使用時間、姿勢、画面との距離についての指導や注意喚起を行っております。

次に、海業推進事業とその進捗についてお答えします。

まず、事業の必要性に対する市の認識についてであります。海業は、人口減少や高齢化など地域の活力が低下する中で、海や漁村の地域資源の価値や魅力を生かし、地元水産物のブランド化・高付加価値化等を図ろうとするものです。

本市においては、勝浦市海業推進協議会を設立し、協議会において協議いただいております。必要な事業であると認識しています。

次に、事業の進捗と現在の状況についてであります。勝浦市海業推進協議会の中で議論され、事業を進めているところであり、直近の主なものでは、水産物のブランド化、販路の拡大、藻場の保全活動が進められております。

次に、今後の計画や予定であります。水産物のブランド化、水産物の販路拡大及び藻場の保全活動については継続していくものと考えております。

その他の事業としては、教育旅行の受入れや漁業体験事業の導入について協議しているところです。

以上で、狩野議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関する御質問については、教育長からお答えします。

○議長（戸坂健一君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） それでは、ただいまの狩野議員の一般質問にお答えします。

学校現場でのOA機器活用機会の拡大に伴うストレートネックへの影響の評価についてお答えします。

市内小中学校では、ICT教育の推進に伴い、授業時にタブレットを使用する機会が増えておりますが、現状では、いわゆるストレートネックの発症についての把握はしておりません。

しかしながら、タブレットやICT機器の長時間の利用は、ストレートネックだけでなく、身体面や精神面での影響等も心配されるため、使用時の姿勢や使用時間等に配慮して活用しているところです。

学校生活内だけでなく、家庭での使用についても影響が心配されることから、引き続き児童生徒、保護者に対して、保健日より等により啓発、注意喚起をしております。

以上で、狩野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） 御答弁どうもありがとうございます。では、これから各項目について2回目以降の質問をさせていただきます。

まず、リチウムイオン電池の取扱いについてであります。質問の中で、今後の普及拡大についての御認識、あるいはその特性、安全性についての御認識についてお尋ねしましたけれども、これはもう私の思っている認識と同じということで、同じ方向で対応策というものは考えていけるものと、そのように理解しております。

私、このテーマを発言通告として提出して、その後です、提出後、NHK 1局なんですけれども、その後に、このリチウムイオン電池についての特集番組、これ2つの番組に接しているんですね、ここ数日間の間で。こういう背景を考えるだけでも、もうこのリチウムイオン電池の処理、管理に対する問題というのは社会問題化しているんだと、そういう捉え方ができるんだと、そのように思っております。

その中で、ちょっとびっくりしたような話もありました。市長の御答弁にもありました火災原因になっているという部分、これが過去7年間で10倍ですよと。さらに先ほど市長から具体的な数字、令和5年に8,543件の火災原因になっているという、そういう数字も、これは初めて聞いてびっくりしたわけですが、これはすなわち市民の生活安全、それに直接関わる、そういったテーマなんだなということを改めて認識したところでございます。

また、同じく報道番組の中で取り上げられていました、焼却場で、あるいは焼却の過程でトラブル、出火、そういったものが発生していますよと。

これは埼玉県の蕨市と戸田市、これが共同で運営する衛生センターでの出来事のように、大規模な火災になりまして損傷したと。その補修並びに代替処理に係る費用が、何と40億円を超えると、そういうことなんですよ。

もちろん行政規模が違いますから、そのまま当てはめるわけにはいかないんでしょうけれども、もしかしたら勝浦市に新しい処理施設1つ新設できるぐらいの、そんな損害が発生している。

さらに加えて言えば、処理施設には多くの処理作業に携わる方々がいます。こういった方々の作業安全をも大きく脅かすという、そういう現状が見えてきているわけでございます。

そういった中で、通告後にこんな報道にも出会ったということも報告させていただいた上で、次の質問としてお尋ねいたします。

勝浦市において、先ほど来申し上げたような発火であるとかトラブル、その事故例、あるいはヒヤリ・ハットの事例についての報告があれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答え申し上げます。勝浦市クリーンセンターのほうでの火災等、収集も含めての事故の件数等でございますが、過去5年間、可燃ごみ等へのリチウムイオン電池、これの混入を起因とした火災はもとより、消火器等を使用しての消火活動に至る火災は発生しておりません。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） 本市における事例はないと。何よりだと思います。

続きまして、先ほど来、火災の原因という話も出ているわけですが、この処理、管理が防災面、特に火災予防に関してそのリスク、これについてどのように捉えているか、防災の観点からお答えいただければと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。窪田消防防災課長。

○消防防災課長（窪田 正君） お答えいたします。近年、スマートフォンやモバイルバッテリー、電動工具ですとか携帯の扇風機、こういったところで身近な製品の多くにリチウムイオン電池が使われているところがございます。高い充電効率ですとか長寿命であることから幅広い分野で使用されているものと認識してございますが、一方で、誤った使用方法、経年劣化などによりまして発火に至る事例が全国で発生しております。

このような中、防災的な観点といたしましては、第1には市民への注意喚起が必要と考えておりまして、異常発熱ですとか膨張、こういった危険の前兆を見逃さないことですとか、落としたりして強い衝撃が加わった品物は使用しないようにするなどの注意が必要と考えております。

12月発行の広報におきまして、リチウムイオン電池の火災に注意という記事が、夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部、こちらから掲載される予定となっております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。そうですね。市民への注意喚起が必要だという部分については、私も考えていたところがございます。また、さらに12月ですか、広域市町村圏組合、消防のほうから市民、住民に対して広報がされるという部分、問題意識としてはみんな共通しているという認識を持たせていただきます。

これ、ちょっと見方の変え方というんでしょうかね、皆さん、ちょっと御協力をいただきたいと思います。執行部の皆さん、さらに同僚議員の皆さんもぜひ、ちょっと御協力をください。簡単なアンケートでございます。1つ質問をいたしますので、該当するという方は、その場で挙手をお願いいたします。

携帯電話、これが普及してから、もう数十年たっております。もちろん、最初の機器をいまだに使っているという方はいらっしゃると思います。何台も何台も乗換えということをして現在に至っていると思います。

皆さん御自宅に、過去に使用した携帯電話を家の中のどこかに複数台保管しているよ、そのまま置いてあるよという方いらっしゃるら、ちょっと挙手をお願いします。

○議長（戸坂健一君） 狩野議員に申し上げます。ちょっと議場内でのアンケートは。

○7番（狩野光一君） 失礼いたしました。それは申し訳ありません。すると、今のアンケートの結果を応用できないかな。

今アンケートということで皆さんに申し上げたんですけれども、私の感覚だと、恐らく皆さん、1台じゃなくて2台、3台と、昔の機器を持たれているのでないかな。私なんかも実は、こういう私も4、5台ありまして、掃除なんかのときに、その携帯を見るたびに、ああ、この機械のときにはあんなことがあったよなとか、この電話機ではあいつとよく話したよなとか、そういう何かノスタルジックな、そんなムードになっちゃうって、そういうこともあるんですけども、これもありがちなことなのかなと思います。

ただ、これをちょっと考えてみると、先ほど来、管理の不適切によって出火原因になる、そういうった、ある面、危険なものでもあるものが、各個人掛ける複数台存在する。それが燃えやすい木造建築である家屋の中に数人分保管されているという現状、勝浦市だけでも考えても数万台が家の中にそのまま保管されている。管理状況はそれぞれ違うと思いますけれども、その実態があるということを経験しますと、先ほど来言った、お答えいただいた市民への注意喚起と

いうもの、その重要性というのは、さらに大きくクローズアップされて御理解いただけるものだ、そのように感じております。

次に、お尋ねしたい。勝浦市では、リチウムイオン電池を乾電池ボックスに集めて集約して収集していますよという、そういう御答弁もございました。私はこの質問に対して、周辺自治体がどのような管理をされているかなと見ていく中に、近隣であれば長生村。長生村では、これは注意書きがあるんですよ。充電式電池はごみ集積所、これは当たり前ですけども、廃乾電池回収ボックスには捨てないでくださいという注意書きがあるんですね。これ何なんだろうという。

この点については、質問趣旨の説明のときにお話をしております。その後、何か確認できたことがあれば御回答いただければと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答え申し上げます。長生村、こちらは長生広域市町村圏組合でごみの処理等、行っております。電池等の回収もそこで行っているわけではありますが、リチウムイオン電池の収集については、まだ行っていないようであります。

また、収集、回収が、長生広域市町村圏事務組合のほか、村独自でも行っているところがありまして、それを収集して、最終的には長生広域市町村圏事務組合のクリーンセンターのほうに搬入する。その際に、リチウムイオン電池はまだ始めていないので、混入があると処理ができないというところで、乾電池のみということでお知らせしていると聞いております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） そういうことですか。今の御答弁ですと、ちょっと私ホームページのほうで見たので、この文面だと、そういうリチウムイオン電池と一緒にしないでね、乾電池回収ボックスはあるけども、そこには入れないでねという、そういうふうに受け取ったものですから、その質問させていただいたわけです。分かりました。長生村においては、そういう状況だということですね。

ただ、この点に関して1点、ちょっと私も思うことがありまして、その考えについてお伺いしたいと思います。先ほど来言っているように、リチウムイオン電池というのは非常に優秀な電源です。ですから、これからも広く使われていく、そういう中で一つ、ちょっと落とし穴。これを電池と呼んでいるがゆえに、従来の電池、いわゆるマンガン電池であるとか、アルカリイオン電池という従来の乾電池と同一物と、そういう誤認を招きかねない。先ほど来言っている特殊な危険性もあるものだという事を市民に知らせる上で、1つの回収ボックスに入れるということが一つ、何か障害になるのかなというような思いもあります。

つまり、同じ電池だから電池ボックスに捨てていいんだよということから端を発して、日頃の管理、そのほかの廃棄に至る過程においても、通常の乾電池と同じような扱いをしたときに、別のリスクが発生するのではないかなと、そういうような考えでございます。

自分としては、仮にそこに大きな危険がないとしても、回収を別にする事で、市民が、リチウムイオン電池って別物なんだと、そういうような意識醸成をする意味合いでも、現在行われている乾電池ボックスへの同一の廃棄というよりも、何らかの形で分別という意識を持っていただく、これが結局は安全にもつながるんじゃないかなという考えがあるんですけども、こ

ういった意識醸成を目的とした、そういう部分でも、乾電池の分別回収という部分について、どのようにお考えになるか、担当課としての御意見をお伺いできればと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答え申し上げます。議員おっしゃるとおり、分別していただく形のもものが理想と考えております。

あと、集積の場所を各地区の集会所等をほとんどの場所が利用させていただいて置いているというところもありまして、場所の問題だとか、そういったことも含めて検討する余地があるものかなと思っております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。確かにそうですね。各地に分散して、その集積場所、場所一つにとっても課題が発生すると思います。

しかしながらといいますか、隣に、プラスチックの乾電池ボックスの脇に嚴重な金属のボックス、こちらにリチウムイオン電池を入れるんですよという、そういう姿があれば、やはりそこに捨てる人にとって、疑問から始まる理解というものが、そこに生ずると思っております。

関連してなんですけれども、この分別という意識定着についてなんですけれども、先ほど来、事例として申し上げました蕨市、戸田市の衛生センター、こちら大きな災害に遭ったわけなんですけれども、その後の対応として、市民にしっかりと分別をしていただくという、そういう方策を取っているようです。

その中で紹介されているのが分別袋、リチウム電池用の分別袋です。これを全戸に配っていると、そういう事例があります。

もちろん全戸配布すれば、それなりの費用はかかると思うんですが、それが配られたときに、これ何だろうと市民が見る、そしてそこにリチウムイオン電池ってこうなんですよと、この袋に入れてこうやって処理するんですよと。それを一度でない、例えば年に2回とか、定期的に繰り返し繰り返し伝えることで、市民の意識というのは向上できるのではないかな。一つの方策として、そういう例もあるのではないかなと、そのように考えております。

そのように周知の継続というところ、分別する側からすれば、ちょっと煩わしいこともあるんですが、我々はそれを何度も、いろんなケースで乗り越えてきていたという経緯があるのかなと思います。

例えば空き缶ですね。空き缶という名前の下、1つの袋に放り込んでいたアルミ缶、スチール缶、それがやがて、アルミ缶は重要な資源です。身近なことと言えば、廃品回収として集めて、子どもたちの教育の手助けになるんです、そういう認識が広まったことで、今じゃ、これ私個人かもしれませんが、同じ袋にスチール缶とアルミ缶を入れるのは、むしろ抵抗あるんですよね。これはもう繰り返し繰り返しそういうものだとして聞かされ、行動してきた結果だと思えます。

同じようにリチウムイオン電池についても、そういった経緯をもって正しい理解と正しい処理というものは可能かと思っておりますので、ぜひともそういった観点からも、市民への周知をよろしく願いしたい、継続してお願いしたいという考えでございます。

それでは、引き続きまして、テーマ変えていきたいと思っております。児童のストレートネックの対応についてでございます。

内容については、各それぞれの分野、学校であるとか、子どもの支援であるとか、それぞれの分野での理解、そして、それに対する運用がされているということについては理解をさせていただきました。

加えて質問させていただきます。今回テーマは児童としてお尋ねいたしました、市民全体の保健という意味合いで、勝浦市において、大人を含めて、ストレートネックとしての事例の報告がありますでしょうか。お尋ねします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。田中市民課長。

○市民課長（田中めぐみ君） お答えします。市民課では、ストレートネックに対して直接的な予防の取組は行っておりません。また、そのような事例もありません。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） 市民課としては日頃、市内のお医者さん、先生方と、いろんな情報交換の場があるかと思えます。そういった中で、にわかに取り沙汰されていますけれども、ストレートネックという話題、そういった話題に及んだことはございますか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。田中市民課長。

○市民課長（田中めぐみ君） お答えします。ストレートネックに特化したようなお話は、特にはいたしておりません。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。市内では症例はない、そしてそれが医師会を含め話題になることはないという事実です。これも非常に喜ばしいことではあるんですけども、この症例というものがにわかに取り沙汰されている、報道等を含めてされていることも事実でございます。

発端としては、報道により、小学生が整体に通っていると。目まいや肩こりのために整体に通っているという事実があると。この報道を聞いたときに、何なんだ、これはど私は思ったわけです。

そういった矢先にも、実はせんだって上野小学校で、3年生の子どもたちでしたかね、を相手に特別授業ということで授業する機会がありました。3年生の子どもたちって見ますと、本当——
——（11文字削除）なんですよ、私から見れば。そういえば勝浦市はOA機器を使った授業を数年前から実施しているよなど。ということは、この3年生、1年生のときから端末機を使って授業をやっているのかって考えたときに、いや、この成長途上の——
——（26文字削除）子どもたちが、ストレートネックやら、そのほかのいろんな生態的な異常があっても、これはおかしくないなど、そういうふう感じたことがあったものですから、今回テーマとしても挙げさせていただきました。

繰り返しますが、現在のところ、そういったものがないということは喜ばしいことだとは思いますが。しかしながら、そういう子が複数人いますよ、あるいはこういう症例が増えてきましたよという状況の下においては、これ行政が何とかしなきゃと思うの、これは当たり前だと思うんです。どんな自治体でも、そういう対応をするかと思えます。

しかしながら、本市勝浦市というのは、先般、こども未来応援課を設け、さらには、こどもまんなか宣言をしている都市です。私が思うには、ほかの自治体よりも、より高い次元での対応が求められるんだと、そのように考えます。

先ほど来回答いただいている中で関連してきているのが、こども未来応援課であり、学校教育課であり、あるいは市民課と、多部門にわたって回答をいただくような形になっているんですが、子どもを育てる、子どもについての施策というのは、これ一本化していく、それが求められていると思いますし、1点確認です。加藤副市長、確認させてください。

私、このこども未来応援課、これを創設する際に、その理由というものがどうしても理解できずに質問した。そのときに加藤副市長の一言で、ああ、そうなのかと理解を深めた経緯があります。その理念というのは、子どもの未来を応援して、健やかな成長、これを求める上で、各課が分散して対応するのではなく、その司令塔という位置づけで1つに束ねていく、その必要があるんだと、そういうような理念を持つてのこども未来応援課の創設だったと、そのように理解しているんですが、それで間違いないでしょうか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。加藤副市長。

○副市長（加藤正倫君） お答え申し上げます。そのようなお考えで間違っておりません。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。であるならば、情報の収集あるいは共有、そういったものを通じて、子どもを守るといふ、そういう視点から、今回のストレートネックのテーマに限らず、必要だな、子どもの健やかな成長、未来のために必要だなと思われる施策については、ちゅうちょなく実践をしていただきたくお願いをいたしまして、次の質問にさせていただきます。

最後になります。海業振興事業の進捗についてお尋ねをいたしました。地域の資源を生かす、そういう施策であるという御認識と、現在、推進協議会を設立し、検討を進めている段階であると。その内容としては、水産物のブランド化あるいは販路拡大というものをテーマとして取り組まれているというような御回答をいただきました。これに関しまして2回目以降の質問させていただきます。

そもそも、この海業というのは、よく耳にするんですけれども、その定義としてはどのようなものであるのか、お聞かせください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えいたします。海業の定義、いろいろございますが、我々としては、農林水産課のほうでは、市長答弁にもございましたとおり、人口の減少や高齢化など地域の活力が低下する中で、海や漁村の地域資源の価値や魅力を生かし、地元水産物のブランド化・高付加価値化を図ろうというところで進めているところでございます。海や漁村の地域資源の価値や魅力を生かしというところがメインになろうかというところで考えているところでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） 分かりました。地域資源を生かした地域振興策というんですかね。であるからして、具体的事業としては、水産物のブランド化であり、その販路の拡大を目指しているいろいろ協議をしているというようなことでありますけれども、これについては本来、この海業という取り沙汰がされる以前から、言葉は適切かどうか分かりませんが、非常に言い古された表現、水産物のブランド化、キンメダイ、カジキマグロ等々、もう何年も前から取り組んでこられていると思います。さらに販路拡大についても様々な取組は、各年度の事業の報告等でも報告さ

れているように、取り組まれているということでもあります。

この海業に対しては、ちょっとその意味合い、私が思っている意味合いとは違うんですが、この海業というのは従来、勝浦市の基本計画、その中で施策として定めていた、水産物の販路拡大がありました。その水産物の販路拡大を構成する事業概要の一部として海業の振興というものがありましたから、ここの部分の海業の振興に関しては、御答弁いただいた内容、これを強化するというので、私はそれでよろしいのかと思います。

しかしながら、この1月に改定されました基本計画、変更されました基本計画においては、この海業振興事業は基本計画の一つとして追加、いわゆる格上げされるような形で表記をされるようになりました。その理由というのはどういったものでしょうか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えいたします。今、議員がおっしゃったとおり、水産物のブランド化・高付加価値化というのは、これまでも進めていたところでございます。その後、海業の推進協議会のほうを5年度末、令和6年2月に立ち上げまして、令和6年度も協議会を開催してきたところでございます。

これまで予算措置が必要となるような大きな事業がなかったことから、今現在も海業としての予算要求はされていないというところでございますが、今後、協議会の進捗の状況によっては、市としての予算措置が必要となるような事業の実施が必要とされる場面が出てくるのが今後あるだろうというところを想定いたしまして、そういった際にスムーズに海業推進事業として対応ができるよう、新規に追加をさせていただいたものでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） 御答弁の内容については理解いたしました。私としましては、あえてここで格上げという表現をしますけれども、格上げとして持つてくるには、これをなすから格上げするんだという何か具体的な喫緊性のある事業案というものがあると受け取ったものですから、お尋ねしたわけでございます。

今の御答弁であれば、内容としては、従来の水産物販路拡大、その一部であった海業の振興、そこに予算づけの必要性、そういったものから格上げをしたというふうに理解をいたします。もし違うのであれば御指摘をください。

ただ、この海業の展開というのは、ここ2年ほどでしょうか、我々同僚議員の中でも研究会を立ち上げながら、いろいろ勉強している方々もいますし、本当に勝浦市にとっては重要なテーマであるかと思うんです。であるがゆえに、従来取り扱ってきた事業を、これを膨らますとか、頻度を高めるとか、そういったレベルでは大きな変革、市に対して大きな変革を与えるものではないという、私は理解をいたします。

海業の中には、海というから水産というイメージ、これはしやすいんですけども、その内容。これ国としても、こんなことをやったらどうですか、こんな手助けをしますよというようなパッケージ策というのをつくって公開をしております。その中を見ますと、主には観光になってくるんですね。宿泊業、飲食業、そしてレジャー産業に対して、こんな工夫をしたらこんな手助けができますよと、たくさん記されています。そういったところを活用して、勝浦市、まちの活力を上げていってくださいという、そういうような立てつけになっていると思うんですけども、ちょっと先ほど来の答弁であると、そこ非常に限定的なところについての取組、

それしか見えないというのは非常に残念だと思っております。

基幹産業、勝浦の場合、主に観光業といいたしでしょうか、そこに直結する事業というものもたくさんあります。そして、その観光業が仮に発展し、流入する関係人口というものが増えてくれば、おのずとほかの産業へ好影響、よい影響を与えたり、人口の流出を抑制、あるいは移住・定住の促進にもつながるといような、そういう影響をもたらすと私は考えておりますけれども。

昨年ですかね、私が申し上げたのに勝浦市の施策、例えば物価高に対して買物券を出すとか、あるいは子育て、子どもたちに文房具を支給するとか、そういう細々とした施策はありますけれども、その施策というのは、風邪を引いている人に対して、解熱剤であったり、せき止めを渡しているにすぎませんよねと。大本の風邪を治すことにはつながりませんよねという、そういうようなお話をさせていただいた経過があります。

それを当てはめて考えますと、このたび政府が海業振興という事業を掲げて様々な支援を用意している、これはまさにチャンスだと思うんです。勝浦市にとっては、海に面する本市にとって非常に効き目のある風邪薬、これを用意してくれているというふうに私は捉えているわけです。

つまり、この海業というので小さな一つ一つの施策を進めるのではなくて、大幅に市の産業構造を含めて大きな転換をしていく、それが風邪薬として効いてくると、そのように私は考えております。当然、それを服用するかどうかは自治体の判断に委ねられていると思いますが、そこについてはぜひとも、そういった点を配慮して御検討をいただければと思います。

質問になかなか至らずに話ばかりしていて申し訳ないのですが、先ほどの御答弁の中で今の現状を伺ったところで、協議会を立ち上げ検討を進めている段階というところなんです、一つ苦言として申し上げることになってしまうかもしれません。何年同じところに立っているのかなということです。なかなか進まないよねというのが正直な思いであります。

勝浦市には、こういった海業を利用して産業振興にするための優秀なプレーヤーというものももう存在しております。景色、景観であったり、食あるいは文化、人といったようなプレーヤー、そういったプレーヤーが存在している中で、海業という、そういうチャンスをいただいています。あとは本当に行政が指揮者となって指揮棒を振る、これが待たれているところだと思いますし、それは決してのんびりとやっていっていいものだとは思いません。

そういったようなことで、私の考えを多く語らせていただきましたが、最後に現状、この海業の現状、展開の現状を見た上で本市に求められるもの、そのスピード感であるというところを私としてはお伝えしたいんですけれども、その点について市としてのお考えがどういうものであるのか、お尋ねしたいと思います。竹下副市長、お願いしてよろしいでしょうか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。ただいま言った海業につきましては、私は端的に言えば6次産業化、これを図ることだというふうに思っております。そうした中で水産業の盛んな本市におきましては、この海業の推進を図ることは当然必要なことですし、市としても、ただいま狩野議員が申したように検討だけではなく、今後とも推進を一層加速させて、市としてもバックアップしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。今のお言葉の中に加速するというフレーズがありました。私としても最後の言葉として考えていたことと同じでございます。

海業に関する施策展開の加速化を熱望するというをお伝えし、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（戸坂健一君） これをもって、狩野光一議員の一般質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） 次に、長田悟議員の登壇を許します。長田悟議員。

〔4番 長田 悟君登壇〕

○4番（長田 悟君） 会派勝寿会の長田悟です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

今回の質問は3点、子育て支援策からの本市課題解決策について、ドローン実施協議会の設置について、市役所窓口受付時間の短縮についてお伺いします。

初めに、子育て支援策からの本市課題解決策についてであります。令和7年4月からこども未来応援課が設置され、また令和7年度から11年度を期間とした勝浦市こども計画の策定、さらに令和7年度当初予算には、この計画の目標である出生者数50人を実現するため、安心して子育てできる環境づくりのための不妊治療費助成事業の拡充をはじめ、7つの重点施策の創設または強化し、安心して子育てできる環境づくりのための予算を計上し、実施しております。

また、この子育て支援策の財源としましては、令和7年3月議会で勝浦市こども未来応援基金条例を制定し、10年間分4.5億円の基金を積立てしました。

これらは、子育て施策を糸口として、本市の重要課題である人口減少、少子高齢化の課題の解決策を見いだす照川市長の思いからあります。

市長任期も1年を切ったことであることから、子育て施策の実施状況及び実績、施策の実施による本市重要課題の解決策についてお伺いします。

次に、ドローン実施協議会の設置についてであります。「みんなのギカイ」第195号の編集に際し、今回はJAいすみと対談しました。対談では、JAの概要や米価高騰について様々な意見交換が行われました。

その中で、JAからは本市へ、ドローン実施協議会の設置の要望がございました。

昨年からカメムシ被害が増加しており、それに伴う米品質の低下及び生産意欲の低下のおそれがあります。

その対策として、JAでは、勝浦市のほ場地形などからドローンによる空中防除共同実施が有効であるとの考えから、その実施に取り組んでいます。

本市の農業振興の観点から、積極的にドローン実施協議会を設置すべきと考えますが、市のお考えをお伺いします。

次に、市役所窓口受付時間の短縮についてであります。11月のかつうら広報に、1月から市役所窓口受付時間の短縮を施行するという記事が掲載されました。

この窓口受付時間の短縮の目的、経緯、県内状況についてお伺いし、登壇しての質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの長田議員の一般質問にお答えします。

初めに、子育て施策の実施状況及び実績についてであります。本年11月末での実績です。助成額を拡充した不妊治療への給付は1件、妊産婦健診における自己負担分への助成は17件、給付額を拡充したおむつ等給付券の発行は19件、出産祝い金の支給は第2子が7件、第3子以降が3件、在宅での子育てに対する助成は12件の利用実績がありました。

幼稚園型一時預かり事業への補助については65件の実績でした。

0歳から2歳児の保育料の無償化については76名、3歳から5歳児の副食費の無償化については136名の方が対象となっております。

次に、施策実施による重要課題解決策についてであります。令和7年度からのこども未来応援課の設置及び新たな施策を中心とした各種子育て施策の実施、8か月が経過、市内の子育て世代からは、経済的な負担の軽減などを含めて、子育てしやすくなったとの声をいただいております。

今後、子育て世代へのアンケート等を実施し、施策の効果検証を行うとともに、引き続き子育て環境の整備と新たな施策の展開も含め、少子化という本市の重要課題の解決に向け、取り組んでまいります。

次に、ドローン協議会の設置についてであります。昨年度から、いすみ農協にて市内でドローンを使用した薬剤散布業務を開始し、本年度も多くの農家の方が利用していると承知しています。

市では、農作業の軽減を図るため、スマート農業の導入を推進しており、航空防除補助金を創設し、ドローンを使用した薬剤散布を自ら行う農家や業者へ委託する農家への補助を行っています。

今後は、農業振興の観点から、農協と市のさらなる連携も含め、協議会の設置の必要性について検討してまいりたいと考えます。

次に、市役所窓口受付時間の短縮について、目的、経緯、県内の状況をお答えします。

まず、窓口受付時間短縮の目的は、職員の働き方改革の一環として、適切な勤務時間の管理、また業務の効率化や問題点について係内で話し合い、情報を共有し、さらなる住民サービスにつなげていくことでもあります。

これまでの経緯につきましては、市民課においては毎月第2日曜日に日曜開庁の実施、毎週火曜日の窓口受付時間延長の実施、郵便局やコンビニエンスストアへのマルチコピー機の設置による各種証明書等の発行業務など、利便性の向上を図ってきたところです。

一方、先行して窓口業務時間を短縮した自治体の情報を基に検討を始め、4月21日から6月30日までの間、最も影響があると思われる1階各課の時間ごとの窓口訪問者数を調査した結果、来年1月5日から1年間、本庁舎における窓口業務時間の短縮について試行に至ったものであります。

県内の状況につきましては、現時点で既に試行を含め実施している自治体が、館山市、佐倉市、君津市、四街道市、南房総市、山武市の6自治体、来年1月以降実施する自治体が、千葉市、茂原市、市原市、我孫子市、鴨川市、八街市、長生市の7自治体となっております。

以上で、長田議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（戸坂健一君） 質問の途中ですが、午前11時15分まで休憩といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（戸坂健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） それでは、順次質問させていただきます。

初めに、子育て支援策から本市課題解決策についてであります。勝浦市こども計画、これなんですけども、52ページで掲げる出生数の目標数は50人です。令和6年度の実績は29人、令和7年度の目標値は33人とされていますが、現時点での0歳児の数についてお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。令和7年11月末時点での出生者数ということでお答えしますと、19人です。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 19人ということになりますと、目標は33で現在が19ということであれば、約6割の達成率ということでございます。

市長の答弁で、市内の子育て世代からは経済的な負担の軽減を含めて子育てしやすくなったとの声を聞いているということでございます。確かに先ほど市長の答弁の中でも、経済的な軽減にはつながっていると思いますが、では、この重点的な取組7事業の適用者で、転入しての適用者はどのくらいいるのか、お伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。7事業の適用者で転入してこられた方の人数ですが、妊産婦健診における自己負担分への助成については1名、おむつ等給付券支給事業では1名、0歳から2歳児の保育料無償化では3名、副食費の無償化では1名となっております。そのほかの事業においては、転入者での適用はありませんでした。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） そうしますと、転入しての利用者というのが保育料無償化で3名が一番多い数値となっています。高レベルでの子育て施策を利用したいため転入する者がまだ少ない状況ということであり、この状況でありますと、計画の目標値を達成することはちょっと困難なのかなという状況であると考えます。

となりますと、出生数を増加させる要因、ひいては市の重要課題である人口減少、少子高齢化問題を解決させるための施策はほかにあるのではないかと私は考えますが、市長のお考えをお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） まず人口減少、この問題は、子育て7策のみで解決できるものではないというところは共通認識にあるというふうに思います。多方面からのアプローチ、これが必要になっているわけです。その点では、企業誘致、そして産業観光、道づくり、これらインフラ整

備等、あらゆる観点での取組が求められているというふうに認識しております。

まだ8か月ですが、その中で移住者2組と話をしました。もうすぐ若いカップルが移住してきて、間もなく子どもが生まれます。この7策を初めて知りました、本当にありがたいですという言葉もいただいております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 市長の答弁で企業誘致、観光誘致ですよということと、これから先にも増えてきますよという希望的な答弁でございました。

私もちょっと提案とさせてもらいますが、私のほうは人口減少問題を勝浦市の地域別人口の変動から考えてみた場合の対応策を提案させていただきたいと思います。

令和7年は、昭和では100年に当たります。ここで確認なんですけど、40年前、昭和60年及び昭和100年、令和7年なんですけども、この人口、世帯数について確認させていただきます。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。田中市民課長。

○市民課長（田中めぐみ君） お答えします。昭和60年の人口は2万5,187人、世帯数は7,386世帯です。令和7年の人口は1万5,030人、世帯数は7,992世帯です。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 昭和60年は2万5,187、世帯は7,386、令和7年では1万5,030、世帯数は7,992。自分もちょっと資料を作ってみまして、その数値については一致しているということでございます。

そうしますと、昭和60年度から人口は10,157人の減、割合としましては40年前の59.7%でございます。世帯数は、逆に606世帯増えている状況ということでもあります。

1世帯当たりの人数は、昭和60年3.41であったのが、令和7年では1.88に減少してしまっていて、おおよそ半分の世帯人数となっており、核家族化が進んでいるかなということでございます。

こども計画の中の数値なんですけども、15ページの自然動態で、これは令和5年度の死亡者、これが343、出生数が31で312人の減、社会動態でも転入者が571、転出者は697、126の減でございます。

そうしますと、令和5年では合計438人の人口が減っているというような数値になっていると。

16ページのこの世帯累計ということでございますと、令和2年の全世帯数は8,164世帯、そのうちの約45%、3,670世帯が単身の世帯だということでございます。

では、直近の令和7年の単身世帯は何世帯、何%なのか、お伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。田中市民課長。

○市民課長（田中めぐみ君） お答えします。令和7年10月末の世帯数は7,977世帯、そのうち単身世帯は3,944世帯で49.4%です。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） そうしますと、49.4%ということで、約半分が単身世帯というふうな形になります。

勝浦これ特有なんですけども、この直近の単身世帯の中の武道大学生、これが多分入っていると思いますけども、武道大学生だけの区分はしていないと思いますので、18歳から22歳までの単身世帯をお知らせ願います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。田中市民課長。

○市民課長（田中めぐみ君） お答えします。18歳から22歳までの単身世帯は、令和7年10月末で344世帯です。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 344ですよ。間違いないですよ。住民登録が344という。分かりました。

そうしますと、国際武道大学は昭和59年、1984年に開学をしました。その当時、1学年500人、定員500人だと思われま。そうしますと、昭和60年としますと2学年、約1,000人が宿舎に入居し、住所登録をされていたというふうに考えます。

そうしますと、本当は2,000人が、住民登録は344と。分かりました。

そうしますと、武道大学生を除いた世帯数は7,633世帯、その他の単身世帯は3,600世帯、武大を除きました、武大生と想定した人数を引きますと、約47%が単身世帯になってくるということになります。

自然動態で約300人の減、その47%は単身世帯に当たるとすれば、毎年141世帯が減少することになり、今後は世帯数も急激に減少していくものと考えます。

このようなことから、国際武道大学の学生の維持をして大学の存続、空き家、移住対策を強化することは、人口減少の鈍化が図られる施策であると考えます。

次に、人口減少状況なんですけども、この人口減少は本市各地区で同様と考えて、その減少の割合なんですけども、本市全体で59.7%であり、40年前の約6割でございます。

これは私もちょっと調べまして、旧4地区につきまして、どのくらい減っているのかということなんですけども、勝浦地区では4,771人の減で61.5%、興津地区につきましては2,203人の減で59.8%、上野地区につきましては1,285人の減で58.2%、総野地区につきましては1,898人の減で55.2%となっています。

全体に減になっていますが、この中でも人口が増えている地区がございます。

新官区では427人の増、159.6%、興津久保山台726人の増、大森上植野入会地58人、白井久保区では4人の増、103.8%、その他、減少割合が少ないということは60%よりも多い。そうですね。多い地域につきましては、沢倉区がマイナス390人なんですけども、パーセントとしましては73.6%、名木区がマイナス13人なんですけども86.5%、中島区が48人減なんですけども71.1%、芳賀区、マイナス65人なんですけども73.3%、小松野区が21人の減なんですけども71.2%ということで、平均よりも多い地区になっています。

この状況から、この40年間にこの地域に何があったのかを考えますと、新官区の場合につきましては、若潮台、潮見台、また興津久保山台地区の住宅地の開発、これが人口の増によるもの、大森上植野入会地のみずほ学園施設開設によるもの、名木地区につきましては緑風苑の施設の開設、これは市有地の活用にするもの、国道297号から芳賀地先、JAXA勝浦通信所までの白井久保、芳賀のものにつきましては道路拡張による民間住宅地の開発が人口増、減少割合の鈍化の要因と考えます。

さらに、市政施行以来、本市が行ってきた施策では、前述したほかに、日本武道館研修センター、国際武道大学の開学、これも造成なんです、東陶の企業誘致、2つのゴルフコースの開設、造設、ニュー黒潮台、造設、裕和園、ベイシア勝浦店、成美学園の市有地活用などがございます。

勝浦市は平地の少ない市であるがゆえ、もしもこのような事業がなかったら、さらに人口が

減少していたものと考えます。

本市の人口減少の課題解決には、これまで歩んできた実績から、都市計画による住宅地の開発、市有地活用による企業誘致、道路新設整備は有効であると私は考えます。

ここで質問なのですが、現在の本市計画、都市計画による住宅地の開発や市有地活用による企業誘致、道路新設整備がどのように盛り込まれているのか、お伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。本市計画というものが現在改定中の都市計画マスタープランということでお答えいたします。

ただいま申し上げましたとおり、都市計画マスタープランは、本年度末を目途に改定をしており、現在のところ、詳細についてお示しすることはできません。

また、都市計画マスタープランは、まちづくりの方向性を示すものであり、具体的な計画を示すものではございませんが、議員お示しの住宅地の開発については、都市計画マスタープランでは触れておりませんが、都市計画区域内での住宅の開発を見込み、用途地域等を定めております。

市有地活用による企業誘致については、市有地に限らず、都市計画マスタープランでは、土地利用の方向、方針において、企業等が進出できるよう誘導するような形となっております。

道路新設整備は、従来の都市計画マスタープランでも、都市計画区域内での都市計画道路の整備は明記してございますが、社会情勢や現在の利用状況を踏まえ、見直しを推進することとしてございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。都市計画マスタープランについては、そういうことだということで承知しました。

次に、やはり根本でございます総合計画について、このものが含まれているか、お伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えします。総合計画前期基本計画においては、基本方針4の施策5、移住・定住の促進で、住宅地の開発ではありませんが、移住地としての魅力発信を強化するとともに、空き家バンクの運営、活用による市外からの移住促進を図ること、同じく基本方針4の施策6、働く場の確保で、テレワークの普及や都心からの好アクセス、租税優遇制度等のメリットをPRすることにより、市外からの企業誘致を推進すること、基本方針5の施策2、道路整備等の推進で、骨格幹線道路としての国・県道の整備促進や地域高規格道路の整備促進を要請すること、基本方針7の施策2、行財政改革の推進で、公共施設等の有効活用として、施設の管理や遊休施設の活用への民間活力の導入を積極的に検討するとともに、市有地の有効活用を推進するとしております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。計画ということですから、具体的にここをどうしましょう云々だということは多分、出てきていないのかなと思われませんが、その企業誘致をするものにつきましては、やはり私は企業誘致する土地は必要ないんじゃないのかなと思います。

先ほども申しましたけども、じゃ、どこに来ればいいのかというようなところで、ここがあり

ますよというようなものをやはり提供できるような、市のほうで、前から話していますけど、市有地をどういうふうに活用しましょうかというときに、ここに土地がありますよ、ここはどういう条件なんだというようなところを、こういう条件なんだけども、ここに来てくださいというような、そういうような土地の提供、国際武道大学もしかりだと思います。そこには、ここに造成しますので、ここに来てくださいというような形の経緯もございました。

そういう面からしまして、やはり企業誘致の根本につきましては、道路も拡充、道路の新設も当然だと思えます。しかしながら、やはりその土地の提供というのは、今後、勝浦市のためには必要かなと思えます。

その中で、やはり今考えられるのは、市有地の活用ということでございます。市有地の活用の中につきましては、例としまして、大原高校若潮キャンパスの体育館など、市有地の活用の検討が今どうなっているのかということでお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 長田議員に申し上げます。子育て支援策からの本市課題解決策ということで通告いただいておりますが、関連質問ということでよろしいでしょうか。

○4番（長田 悟君） はい。

○議長（戸坂健一君） 担当課長お答えできますでしょうか。答弁を求めます。鈴木財政課長。

○財政課長（鈴木和幸君） お答えいたします。大原高等学校旧勝浦若潮キャンパスにつきましては、体育館は災害時には指定避難所として、校舎B棟1階には、こども館や勝浦市社会福祉協議会が、また校舎A棟1階には民間事業者が障害児通所支援事業を行っている、そらいろとして、その他の階や商業棟には、ひな人形をはじめ、各課の資材などの保管所として活用するなど、その利活用を行ってきているところであります。

一方で、旧勝浦若潮キャンパスをはじめとする、その他各施設等については、老朽化も進んでおりまして、利活用を図る上での課題でもあります。また、未利用地の市有地につきましても、造成費用等の面から、現状では具体的な活路が見いだせていない状況であります。多様な手法を検討しながら、引き続き活用を模索してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありますか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 今、関連質問ということで了解いただきましたけど、そうであれば、1つ、また付け加えさせてもらいたいんですけども、蟹田にあります勝浦老人介護施設、これにつきましては今、勝浦市のほうのものだと私は思いますが、この総野保育所のところですけども、その活用等については何か考えがあるのか、お伺いします。

○議長（戸坂健一君） 改めて申し上げます。子育て支援策からの解決策ということで通告いただいておりますが、質問の趣旨から大分外れていると思えます。ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 子育て支援策から、今、私が話した提案というような形で、私はこうしたほうがいいんじゃないかということでの現状を今聞かせていただいているわけなんですけども、これは駄目でしょうか。

○議長（戸坂健一君） 関連ということでよろしいですか。質問は子育て支援策に関するものでお願いしたいと思います。長田議員。

○4番（長田 悟君） 分かりました。今のは取り下げさせていただきます。

本市の課題解決には相当な時間がかかるというようなことと考えますが、やはり未来の計画

図の作成は必要である、人口減少、少子高齢化の課題解決策の一つで……。計画の作成というのは、人口減少、少子高齢化の課題解決策の一つであるというふうに私は考えます。

住宅地の造成につきましては費用がかかりますが、太陽光発電の土地はある程度造成されており、発電設備の耐用年数も20年とされています。その後の土地利用も検討することが必要なのかなというふうに考えます。

また、令和8年度には、興津小、豊浜小、総野小が統合されます。市有地活用でのその後の活用についてはどのようにされているのか、また、11月25日開催されました全員協議会での鴨川市との運動施設及び文化施設の相互利用について説明されましたが、旧北中学校施設の今後の活用についてはどうか、お伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。鈴木財政課長。

○財政課長（鈴木和幸君） お答えいたします。現時点で統合後の各小学校の体育館、グラウンドについては、当面の間、スポーツ・レクリエーションの活動の場としての活用、また総野小学校につきましては、令和8年度は放課後ルームとして活用する考えであります。

統合後の小学校につきましては、今後、関係地域等の意見を伺いながら、また文部科学省の情報発信する活用事例を参考にしながら、活用の方向性を示していきたいと考えます。

また、旧北中学校については、現在スポーツ・レクリエーション活動の場として活用しているところであり、引き続き同様の活用を考えているところでもあります。

こうした中、ただいま議員から鴨川市との運動施設及び文化施設の相互利用について御発言がございましたが、今後は広域的な視点に立った市有施設の在り方を再考することも必要であるのではないかと考えます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。

将来の計画の根本は総合計画ということでもあります。総合計画の中期基本計画、実施計画は令和9年度からでありますので、令和8年度には、その計画内容を検討することになってきます。

その基本計画及び実施計画には、都市計画による住宅地の開発や市有地活用による企業誘致、道路新設整備が盛り込まれるべきであり、さらに、勝浦ダムストックマネジメント事業終了後の休耕田の土地利用を含めた長期的な計画を検討する仕組みをつくること、人口減少、少子高齢化の課題解決になると考えますが、これについて市長のほうでお願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 今、議員が申したとおり、様々な観点から検討していくということに間違いはございません。子育て、このことにたくさんの費用をかけるということも、議員にとっては10年間というところでの発言がありましたが、これを着実にまず進めて、そして、できることからやっていくと。企業誘致も、それから様々な整備、道路から始まり、そういう整備も、もちろん人口減少に立ち向かっていくアプローチという、たくさんの内容がございます。

私は、その一つとして、今回この8か月前に課を新しく立ち上げ、そして、できることから進めていくというところで御理解をお願いしたいというふうに思います。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。そうですね。私の今回の質問の趣旨につきまして

は、登壇してのときに話しましたように、令和7年度からの子育て支援、これが重要であるということですが、この中での考え方の中では、それを糸口としまして、人口減少、勝浦市の重要課題を解決していくんですよという、これは市長の意気込みだということは、私はそういうふうな形で認識しております。その中で自分の分析した中での自分が考える、これ提案という形ですね。様々なものをちょっと発言させていただきましたけども、これは自分の考えだということ御容赦願いたいと思います。

次に、ドローン実施協議会の設置についてであります。市長の答弁では、必要性を検討するとの答弁でありました。

ここで、ちょっと会派の勝寿会の視察について話させていただきます。

11月に、本市基本産業の一つでございます農業について、担い手不足が問題となっていることから、この問題解決のために、新規就農者の増という課題に積極的に取り組んでいる高知県安芸市の取組を行政視察しました。

安芸市の主な農業はハウス栽培であり、ナスの生産は日本一で、通年を通して出荷できるハウス施設が広範囲にわたり設置されていました。

安芸市では、新規就農者への支援体制として、担い手支援協議会が設立されていました。

その構成員としましては、高知県、安芸市、市農業委員会、JA、NOSA Iであり、それぞれの事務局事務、サポートハウスの整備・管理、技術指導、販路確保、資材の供給など、役割分担して担い手のサポートをしておりました。

また、安芸市には、県・市の財源による補助制度があり、新規ハウスを整備する場合には、上限1,100万円、補助率80%の補助金もございました。

本市とは生産する作物も違いますが、補助金の活用、JA、NOSA Iなどの協力体制はすぐ参考になったと私は考えております。

市だけではなく、関係機関との協力体制強化の観点から、今回のJAからの要望でございますドローン実施協議会の設置も本市特有の地形、大部分が小規模農家、兼業農家であるゆえの効率性の問題も抱えていると存じますが、感じますが、私は積極的に進めるべきと考えますが、いま一度、市長のお考えをお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。この点につきましては、JAと連絡をどのように取っていくのか、丁寧な調査も必要かと思われま。農協と市のさらなる連携も含め、協議会の設置、この必要について検討してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 検討してもらおうということなんですけども、本当に地形が勝浦特有なんです。ほかのところであった場合については、広範囲にわたって田んぼが広がっているということなんですけども、ヘリコプターとか、そういうことで空中防除をやっているところもございます。そういうところも協議会をつくっていると。

しかしながら、勝浦市については、約1反歩から2反歩の田んぼしかないということの中で、カメムシの発生、これは去年は相当大きかったということがございます。そういう中でのドローンというものについては低空で飛行ができて、そこで散布ができるというようなところもございまして、勝浦につきましては相当有効な手段なのかなというような形で考えています。

ただ、やはり1反歩1反歩、あるいは2反歩の田んぼが、地権者が違います。地権者が違うということになってくれば、散布する時期も変わってきてしまいますよというところからしまして、人員不足、そこに対するもののスケジュールとかいうものにつきましては、やはり各地区が共同して、すべきところなのかなということが、自分も農業をやっている、そういうものを切に感じるところでございますので、必要に応じまして検討、必要性を検討することとありますので、よろしく願いいたします。

続きまして、3つ目の市役所窓口受付時間の短縮についてであります。市長答弁での時間短縮の目的は、適切な労務管理の実現及び業務の効率化に向けた情報共有時間の確保とされておりますが、その具体的な内容について伺います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代総務課長。

○総務課長（屋代 浩君） お答えいたします。労務管理の実現の具体的な内容についてでございますが、窓口業務の現状について、まず申し上げますと、午後5時15分を待って当日窓口で交付した各種証明書等の申請書の整理、それから交付手数料の精算を行いますと、事務の完了が午後6時近くになってしまう状況にあります。このため、窓口時間の短縮により確保できる時間を使って、所定の事務作業を終えることにより、適切な勤務時間の管理に努めようとするものでございます。

次に、業務の効率化に向けた情報共有時間の確保についてでございますが、これにつきましては、市長答弁にありましたように、窓口業務時間の短縮により確保した時間を有効に使いまして、窓口業務における問題点を共有したり、改善策等について話し合う時間を設け、さらなる住民サービス向上策などについて検討しようとするものでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 分かりました。

続きまして、市長答弁にもありましたけども、4月から6月まで1階におきまして調査をしたというところの答弁でございました。その中で1階各課におけます時間ごとの窓口の訪問者数の調査の結果ということと、また、これ試行ということとありますので、これから来年の12月までかな、試行した結果ということが本来、本実施ということになってくると思いますので、この試行期間におけます調査方法等について伺います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代総務課長。

○総務課長（屋代 浩君） お答えいたします。1階各課におけます調査につきましては、4月の21日から6月30日までの平日の48日間にわたって、関係各課の協力をいただき、実施したところでございます。

調査の内容につきましては、午前8時30分から8時45分まで、8時45分から9時まで、また午後4時30分から午後5時まで、午後5時から午後5時15分までの時間帯別に、各課の窓口を訪れました人数を調査したところでございます。

その結果でございますが、午前8時30分から8時45分までに来庁された方が1日平均3.6人、午前8時45分から9時までで平均3.6人、また午後4時30分から午後5時までで平均2.8人、午後5時から午後5時15分までで1人という結果でございました。

なお、試行が始まります来年1月5日以降も検証は必要だと考えておりますので、来庁者の統計を取るとともに、問題点等を検証してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。

そこで、時間の規定の関係なんですけども、図書館とかは勝浦市図書館運営規則により開館時間を規定されていまして、図書館の開館時間は午前9時から午後5時までとすると。ただし、館長が特に必要があると認めたときは、これを変更することができるというような文書で来て、文書でというか、法令とかで、規則等で決められています。

ただ、市役所の窓口時間というのが、これまで勤務時間と同様であったということでありますので疑問はなかったところなんですけど、今回のように短縮する場合、窓口時間を規定することなく、周知だけにより変更できるのか、これをちょっとお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代総務課長。

○総務課長（屋代 浩君） お答えいたします。図書館とクリーンセンターにつきましては、議員おっしゃられたとおり、それぞれの規則によりまして業務時間を定めているところでございます。試行に当たりましては、関係課と協議した結果、窓口業務時間短縮の対象とはしていないところでございます。

なお、窓口業務時間は特段、例規では定めてございません。地方自治法に定める公の施設につきましては、その設置及び管理に関する事項を条例で定めなければならないと規定されていますが、庁舎自体は地方公共団体が事務事業を行う施設であるという規定から、公の施設ではない、このため例規による窓口時間を定める必要はないものと認識しております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） そうであれば、時間の変更の周知なんですけども、周知につきましては、11月の広報だけなのか、その他の周知方法についてはどう考えているのかと。

それともう一つは、試行期間に窓口時間以外で来庁した市民の取扱い、例えば納税、戸籍等の届けについてはどうなっていくのか。納税としましては税務課と会計課、戸籍については市民課ということで、総合的なところにつきましては総務課長のほうからの答弁と、よろしくお願ひします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代総務課長。

○総務課長（屋代 浩君） お答えいたします。では、私のほうからは周知方法についてお答えさせていただきます。周知につきましては、11月号の広報かつうらをはじめ、市のホームページ、公式LINEで周知するとともに、各課のカウンターにはサインスタンド、ポスターといひますか、印刷物を設置しまして、周知に努めているところでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） 次に、田中市民課長。

○市民課長（田中めぐみ君） お答えします。市民課におきましては、試行期間中、時間外に戸籍の届出のため来庁された方には総合案内または警備員による受領を基本としたいと考えています。

なお、試行後しばらくの間は周知が行き渡らないこともあるかと懸念されますので、一旦受付をし、証明書等を交付する際に窓口の業務時間が変更になっている旨を説明するなど、柔軟な対応を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） 次に、小野寺税務課長。

○税務課長（小野寺千枝君） お答え申し上げます。受付時間外の来庁者につきましては、当面の間の対応といたしまして、一旦受付をした上で、併せて窓口受付時間の変更について御案内いた

します。そうした形で周知を図ってまいりたいと考えております。

また、現金の収納を要する場合は、速やかに会計課に連絡し、対応を依頼いたします。以上でございます。

○議長（戸坂健一君） 次に、吉田会計課長。

○会計課長（吉田智絵君） お答え申し上げます。受付時間外の来庁者につきましては、試行後しばらくの間は一旦納税や手数料の納付、証紙の購入などに対応した上で、受付時間が短縮されたことを説明し、理解を促します。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。そうですね。あと、市長の答弁にもありましたけれども、千葉県各地でこれが実施になっているというような形で認識しています。

地方公務員法の第24条第4項の中では、職員の給与以外の勤務条件の、4項は、方向性を示しているというようなものなんですけれども、その内容は、国及び他の地方公共団体の職員との間に均衡を失しないような適当な考慮を払わなければならないというのが地方公務員法で出ています。

窓口時間というのはそれに該当するかどうか、ちょっとそれは疑問なところがありますが、少なくとも準ずるべきかなと私は考えまして、反対するものではございません。

やはり窓口時間の短縮はマイナス要素が多いということは、市民のほうは、そう考える市民は少ないと思います。そうしますと、地方自治体の役割でございます住民福祉の増進を図るための施策であると、これがやはり短縮は、住民福祉の増進を図るための施策ということでございますので、ここで市長のお考えをお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えをします。今回の窓口業務時間の短縮については、住民の皆さんの福祉の向上を損なうことがあってはならないと考えております。そのため、窓口業務時間の短縮と併せて、第2日曜、この日曜開庁、毎週火曜日に実施している窓口受付時間延長業務、また先ほども言いましたが、郵便局、コンビニ、設置している各種証明発行業務、移動市役所もそうであります。こういった活用して、そして業務と併用することによって、住民サービスを低下させることなく、多様な施策による住民サービスの提供を図ってまいりたいと考えております。

また、窓口業務時間の短縮によって生じる時間を活用して行われるであろう新たな住民サービスに関する検討なども、今後の住民福祉の増進につながるものと考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。

これで一般質問を終わらせてもらいます。ありがとうございます。

○議長（戸坂健一君） これをもって、長田悟議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（戸坂健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

狩野光一議員より発言を求められておりますので、発言を許可します。狩野光一議員。

○7番(狩野光一君) 議長より発言のお許しがありましたので、発言させていただきます。

本日の私の一般質問の発言のうち、3年生の子どもたちを形容した、—————(11文字削除)という言葉、かつ、その後、子どもたちの総称を—————(4文字削除)と表現した点につきまして、不適切と考えましたので、この部分について取消しをさせていただきたくお願い申し上げます。

○議長(戸坂健一君) ただいま狩野光一議員から、本日の一般質問における発言について、会議規則第65条の規定により取消しをしたい旨の申出がありました。

お諮りいたします。この取消しを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(戸坂健一君) 御異議なしと認めます。よって、狩野光一議員からの発言の取消しの申出を許可することに決しました。

なお、この部分の発言は会議録より削除いたします。

○議長(戸坂健一君) 次に、久我恵子議員の登壇を許します。久我恵子議員。

〔8番 久我恵子君登壇〕

○8番(久我恵子君) 議長よりお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。会派勝寿会、久我恵子でございます。よろしくお願いいたします。

今回は1点のみの質問となります。オーラルフレイルの予防と必要性についてお伺いをいたします。

オーラルフレイルとは、加齢による口の機能の低下が全身の衰えや病気の原因となり、心身ともに弱るフレイルへの入り口と言われております。

介護を必要としない元気な高齢者を増やしていくために、千葉県は令和7年において、県独自の第3次千葉県歯・口腔保健計画に基づき、生涯を通じた県民の歯と口腔の健康づくりを推進しています。

高齢化率の高い勝浦市として、高齢者の健康寿命の延伸は必須であります。

そこでお伺いいたします。

1、市はオーラルフレイル予防に対し、どのような取組をしているのか。

2、市民が生涯を通じて歯科疾患を予防するため、乳幼児から高齢期までライフステージを通じて、人生の各段階、ライフコースアプローチに基づく歯・口腔の健康づくりに関する施策の必要性についてどのようなお考えをお持ちなのか、お聞きいたします。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長(戸坂健一君) 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長(照川由美子君) ただいまの久我議員の一般質問にお答えします。

オーラルフレイルは、かむ力や飲み込む力の衰えにより、むせ、誤嚥、窒息などを引き起こす虚弱の状態を言い、とりわけ高齢者にとっては、肺炎を誘発するリスクが高まるほか、食べづらくなることで栄養不足に陥り、健康状態の悪化につながるものと認識しています。

市では、令和4年度から「いきいき元気体操」を実施するグループに、さらに昨年度からは「フレ！フレ！健康教室」の参加者に対し、歯科衛生士による口腔体操や口腔ケアに関する講習を実施し、高齢者のオーラルフレイル予防に取り組んでいるところです。

次に、生涯を通じての歯科の健康づくりの必要性についてであります。本市においては、勝浦市歯科医師会の御協力をいただき、乳幼児期から少年期にかけて虫歯予防、青壮年期・中年期での歯周病予防、高齢期におけるオーラルフレイルと、それぞれのライフステージに応じた施策を実施しております。

生涯を通じての歯・口腔の健康づくりについては、ライフステージに応じた特性を踏まえた施策を実施することが必要と考えることから、これらの施策について引き続き実施してまいりたいと考えております。

以上で、久我議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） 市長、答弁ありがとうございました。

それでは、まずオーラルフレイルに対する市の取組について再質問をさせていただきます。

人生100年時代と言われてしばらくたちますが、健康寿命が延びていかなければ、その恩恵を享受することはできません。年齢を重ねていく筋力などが低下し、心身の機能や活力が衰えてフレイル状態になる入り口がオーラルフレイルと言われ、口のささいな衰えを放置することで、食べる、飲み込むといった口腔機能が低下し、最終的に心身の機能低下につながります。

オーラルフレイルの兆候は、ささいなことから気づくことができます。例えば食べこぼし、お茶やみそ汁等でむせやすくなった、口の中が乾きやすい、硬い食べ物がかみにくくなった等の初期症状があらわれます。これは全身の衰え、フレイルの前段階であり、早期に適切な対策を取れば回復が可能と言われております。

市長答弁で、オーラルフレイルは健康状態の悪化につながると認識している、市では令和4年度から「いきいき元気体操」を実施するグループに、昨年度から「フレ！フレ！健康教室」の参加者に、歯科衛生士による口腔体操や口腔ケアに関する講習を実施し、高齢者のオーラルフレイル予防に取り組んでいるとありました。

この事業がどのような事業なのか、お聞かせください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えします。高齢者のフレイル予防には、高齢者が御自身の健康状態に関心を持ち、対策することが肝腎であることから、実践のヒントとなるよう、1つ目に、運動による筋力アップについて、2つ目に、健康長寿につながる食事法について、3つ目に、口腔体操、口腔ケアによるオーラルフレイル予防法についてなどをテーマに、「いきいき元気体操」グループを訪問しての指導、また「フレ！フレ！健康教室」は全7回の日程で、講座と実技をキュステにて実施しています。

講師は、筋力アップを健康運動指導士と理学療法士、食事法を管理栄養士、オーラルフレイル予防法を歯科衛生士が担当しております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） 「フレ！フレ！健康教室」はフレイル予防事業で、65歳以上の方が対象であると聞きしました。そして、令和7年9月から令和8年3月まで月1回、全7回のコースで

参加可能な方が、座学30分、体操60分、楽しく健康づくりをする取組であると聞いております。

先日、課長さんたちと一緒にこの、たまたまだったんですけど、オーラルフレイルの会に参加させていただくことができました。参加されていた高齢者の方、二十数名ぐらいでしたか、20弱でしたか、の方々が大変楽しそうに口腔ケアについて学び、そして体操、口の体操ですね、をしているのを見学させていただいて、これは大変有効なことであるというふうに感じました。

年を重ねても介護を必要としない元気な高齢者を増やすことは、本人や家族にとっても幸せなことであると思います。口腔ケアはフレイル予防の入り口、自分の歯を失わず80歳まで20本以上の歯を残すことで、生涯にわたって、ほとんどのものをおいしく食べることができます。

令和4年度6月に公表された厚生労働省の歯科疾患実態調査では、80歳で20本以上の歯が自分で残っているという方は51.5%でありましたが、最新の令和6年度の調査では61.5%に上昇しています。これは国民の歯科健康に対する意識向上と定期的な歯科検診の受診率の増加にあると分析されております。

勝浦市における実態調査の数値は、それぞれのかかりつけ歯科医でのデータとなるので、ちょっと分かりませんが、高齢者の自主的な歯科受診や毎食後の歯磨きを促すために、どのような取組が必要であると分析されているのか、そのようなお考えについて市のお考えをお聞きます。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。田中市民課長。

○市民課長（田中めぐみ君） お答えします。定期的な歯科検診は虫歯や歯周病の早期発見、早期治療ができ、治療期間や費用の面でも負担が軽くなります。また、健康な口内環境を保つためには、歯磨きは欠かせません。毎食後することが推奨されておりますので、食事をしたら歯磨きをするという習慣をつけることが大切です。加えて、歯間ブラシやデンタルフロスを併用することも効果的です。昼食後は忙しくて磨けないという方でも、朝食後と夕食後にしっかり歯磨きをすることで、虫歯や歯周病予防に効果があります。

これらのことから、定期健診の重要性や毎食後の歯磨き習慣について、さらに啓発していきたいと考えます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） できれば毎食後歯磨きというのが一番理想的ではございますが、お昼御飯を食べた後というのは、なかなか歯磨きが難しいものと思っております。

私も実は前はここで、議会に来て、お昼食べた後、歯磨きはしていたんですが、やっぱりちょっと難しいところがあって、最近使っているのはこちら、デンタルリンスというやつですね。よく薬局で売っている、こういうポンプタイプのがよくあるんですが、あれを持ち歩くことはできませんが、これ1回ごとの使い捨てタイプになっております。こういうのは、ふだんの歯磨きにも便利ですけど、防災のときになんかも、これがあれば、防災で避難している場所でも、例えば皆さんが歯磨きができなくても、これで1回1回できると思っておりますので、こういうのを有効活用していただきたいなと思っております。

それで、取りあえず、その定期健診、そして歯磨きというのが重要だということは市のほうでも認識していらっしゃるということなんですが、口腔ケアの生涯にわたる取組に、国と日本歯科医師会が推進する、先ほど言った80歳になっても20本以上の自分の歯を保とうという8020

運動、80歳で20本以上の自分の歯を保つためには、幼少期から青年期、中年、高齢期と口腔ケアを継続的に行うことが重要であると思います。

8020運動のほかに8029運動というの、千葉県歯科医師会独自の健康増進活動がございます。こちらは、高齢期においても口の健康を維持し、肉をはじめとする——29というのは肉なんです、肉をはじめとする良質なたんぱく質をしっかりとんで摂取することで、フレイル対策の3本柱である栄養、運動、社会参加を積極的に取り組めるとされております。

このように高齢者の意識を上げるため、目で見て分かるオーラルフレイルの予防、口腔トレーニングに関するマニュアル動画や冊子が必要であると考えます。この冊子等の制作について、どのようなお考えをお持ちか、お聞かせください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えします。高齢者支援課が作成しております介護予防地域資源資料集「勝浦いろは帖」にオーラルフレイル予防や口腔トレーニングについての解説を掲載し、窓口で配布をしておりますが、掲載できるページ数も限られておりますことから、今後は歯科衛生士や市の歯科医師会と、高齢者向けに配布可能なマニュアルや冊子がないか、相談してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） ありがとうございます。「勝浦いろは帖」には確かにあるんですけど、やはり、要は少ないんですね、このオーラルフレイルに対して。今、課長おっしゃっていただきましたので、ぜひこういうものを作って、皆様に配っていただいて、口腔ケアがいかに大切かということを伝えていただきたいと思っております。

高齢者に分かりやすい冊子を様々な機会に、制作したんだったら、配布しなければならないと思っております。先ほどのオーラルフレイル予防の関連事業の「いきいき元気体操」参加者、老人クラブ等、そして「フレ！フレ！健康教室」の参加者たちの集まりになんかでもよいんですけども、そういう機会に、ぜひ配っていただきたいと考えております。

そこでお聞きします。オーラルフレイル予防関連事業の「いきいき元気体操」参加者、老人クラブ等、「フレ！フレ！健康教室」は重要な機会と思われまして。そこで、この対高齢者数の参加率、要は先ほど言った3つの、3つだけじゃないんですが、この方たちが何人いて、今、高齢者は約7,000人とされています、どのくらいの方がこの事業に参加しているかをお聞かせください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えします。オーラルフレイル予防に限定した講座の参加率でございますが、「いきいき元気体操」の参加者については、令和4年度から今年度まで、グループごとに19回開催しまして、合計196名の参加、「フレ！フレ！健康教室」は、昨年度と今年度1回ずつの開催で合計37名の参加がございまして、合わせて233名、高齢者約7,000人に対する参加率は約3%でございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） 参加率は高齢者の3%、7,000人の高齢者に対して3%の方しか参加していない。せっかくこのようないい事業が開催されているにもかかわらず、参加者が少ないというのは大変残念なことであると思っております。

でも、こういう事業が開催されていることを知らない、また開催しているのを分かっていて参加したいけれども外出が困難である、そもそもこのオーラルフレイルについて知らない、そんな方が、その97%の方はそういう方たちだと思っております。この大多数の方たちへ、ぜひこのオーラルフレイル、そして、なぜ口腔ケアが必要なのかということをお知らせしなければならないと思うんです。この方たちへのアプローチについて、今後の対策をどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えします。今後の対策につきましては、市の広報紙による周知に加えまして、市が高齢者を対象に実施する事業について、生涯学習課が実施する高齢者学級や市民課が実施する健康診断等の際にお知らせするなど、ほかの課とも連携し、周知を図ってまいりたいと考えております。

また、市の歯科医師会と協議しまして、オーラルフレイル予防、啓発に共に取り組む体制づくりを目指してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） そうですね。健診のときとか、そういうときにお声がけをし、そして市の歯科医師会に皆様に御協力をお願いして、治療または先ほど治療の、例えば高齢者の方が治療に訪れたときに、そういう冊子をお渡ししたり、その歯科医師のほうから、こういうのがあるんだよとお知らせしていただくようなことをしていただきたいと思っております。

1人でも多くの高齢者の方あるいは市民の方が、8020、8029、これが多い、要は、この方たちが80になっても20本以上、29本以上の歯を保持する方が増えることが、勝浦市の高齢者の健康につながると考えております。こういう方たちがいつまでも元気で健康であることが、勝浦市、一番いいことであると。当然、本人にとってもよろしいですけど、医療費に関しても大変削減されるのではないかと思っておりますので、ぜひこちらのほうもよろしく願いいたします。

続きまして、2問目のライフコースアプローチについてお伺いをいたします。このライフコースアプローチについてなんですが、これは、要は年代、各年代において、高齢期だけではなく、生まれたときから順次にやっていく、段階的に行っていくものと、私は今日、皆さんにお話をしているんですけど、ちょっとお待ちください。市長は先ほどの答弁で、幼少期から高齢期において、ライフステージに応じた施策が実施されており、引き続き実施していくと答えてになりました。

令和4年度に厚生労働省が行った歯科疾患実態調査によると、この口の中の歯周病、あるいは歯の健康が損なわれていることなんですけど、歯周病のポケット、歯周ポケットとよく言うんですが、ある程度進行した歯周ポケット4ミリ以上の人の割合は47.9%、約半数の方が、この歯周病にかかっているというふうに言われております。しかし、この歯周ポケット4ミリというのは軽度歯周炎と判断されております。

この調査は15歳からの数値であり、年齢が上がるほど罹患率が高くなっております。40歳以降の方では、80%の方が罹患しているのではないかとこのように言われております。

勝浦市においても、21歳、31歳、41歳と10年刻みで71歳まで、勝浦市歯周疾患検診が行われております。この歯周疾患検診、この参加者について、参加者数をお聞かせください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。田中市民課長。

○市民課長（田中めぐみ君） お答えします。歯周疾患検診の年齢ごとの受診者数をお答えします。令和7年度はまだ実績が出ておりませんので、恐れ入りますが、令和6年度実績でお答えします。21歳、4名、31歳、0、41歳、7名、51歳、4名、61歳、11名、71歳、26名、合計52名です。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問ありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） 合計52名。この検診は、勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町。

○議長（戸坂健一君） 静粛に願います。

○8番（久我恵子君） よろしいですか。御宿町の歯科医師で、要は歯医者さんで、おいて500円で、これできるんです。普通であれば2,000円かかるところを、これは500円でできる。それなのに52名の受診者というのは、これはもうほとんどゼロに近いのではないかとというような感じでございます。

というのは、恐らくこれもまた対象者の方が気がついていない。まして21歳とか31歳、10年刻みですから、10年に一度しか回ってこないこのチャンス、これをほとんどの人が見逃しているのではないかと私は思っております。

この受診対象者への周知方法と、受診者が少ないこの原因。原因は今言ったのが一番の原因だと思うんですが、今後の改善について、改善方法についてどのようなお考えがあるかをお聞かせください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。田中市民課長。

○市民課長（田中めぐみ君） お答えします。歯周疾患検診につきましては、啓発の方法を見直すこと、広報や市のホームページ、公式LINEで、歯周病に関する情報発信、歯周疾患検診の重要性に対して啓発をすることはもとより、各年代の対象者に対して、個別で案内の通知や特定健康診査の際に対象者にお声かけをし、受診につなげたいと考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問ありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） ぜひ対象者の方に、検診なんかいらしているときには、市のほうでは、この方の年がお分かりになっていると思います。ということは、お待ちになっている時間であるとか、そういうちょっとした機会にぜひお声がけをして、500円で検査できますよということをお声がけすれば、この52人という数字が、できればゼロを1つ増やしたい。500人以上の方が受診していただけるようにしていただければ、歯周病を早く治療することもできると思いますので、ぜひその辺のところをよろしく願いいたします。

それで、この歯周病なんですが、この歯周病菌というのは、実は全身に影響を及ぼします。万病の元と今、言われております。市の歯周疾患検診を有効に活用していただいて、早く見つけていただくことはもちろんなんですが、この歯周病は、炎症によって生じた毒素が血管に入り込み、認知症、糖尿病、心臓病、脳梗塞、誤嚥性肺炎等、様々な病気のリスクを高めることが分かっています。

先ほど市長は、乳幼児期からも歯の健康づくり施策を実施していると言われました。乳幼児期はこども園等、少年期は学校において、虫歯の歯科検診や歯科衛生士による歯磨き教室が行われていると思います。

しかし、子どもの歯の健康は家庭の状況にも左右されます。全ての子どもが口腔ケアを受け

られる体制、幼少期の歯の健康について、保護者に対し、どのような施策が行われているのかをお聞きします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。生後3か月から4か月、生後6か月から7か月の乳幼児に対しては、親子ひろば事業において、歯科衛生士による仕上げ磨きといった口腔ケアについての指導を行っています。生後10か月から11か月の乳幼児に対しては、離乳食教室において、歯科衛生士によるそしゃく・摂食状況の確認を行っています。生後11か月から12か月の乳幼児に対しては、お誕生教室において、歯科衛生士による歯科衛生指導を行っています。1歳6か月健診においては、歯科診察と歯磨き指導を行い、2歳児を対象に虫歯予防のためのフッ化物塗布事業を行っています。2歳5か月から2歳6か月の幼児には、すすく教室での歯科衛生士による歯科衛生指導と、よい食習慣づくりの指導を行っています。3歳児健診においては、歯科診察と歯磨き指導を行っています。そのほか、保育所・こども園での歯科診察を行っております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問ありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） 御丁寧な説明ありがとうございました。今、課長から説明された中で、やっぱり特に、この1歳6か月健診においてです。歯科検診とともに歯磨き指導、そして2歳児を対象に、虫歯予防のためのフッ素、これを塗布しているということになります。

こちらのほうも先日、課長のほうに数字を聞きましたら、23人でしたっけ、予算としては23人分で、2回なので46回、こちらが本当は市としては予算立てをしているんですけど、実際、現在のところ21回分しか出ていないということは、半数以下の方しか、やっぱりこれを受けていない。

この2歳児のときに、これはもう永久歯が生えてくるぎりぎり前なんですけれど、乳歯だからいい、乳歯だから虫歯にしていけないという問題ではなく、やはりそういう歯を大事にする習慣をつけていくことが私は大事だと思っておりますので、その辺また、よろしくお願いをしたいと思っております。

子どもの口腔の健康は小さな頃から、虫歯や歯肉炎予防等を実践体験することで、将来の全身の健康維持、増進につながっていくものと考えます。

そこでお聞きします。保育園やこども園に通う子どもたちの歯磨きをはじめとする口腔ケアはどのように行われているのかをお聞かせください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。保育所・こども園における歯磨きをはじめとした口腔ケアについてですが、保育所・こども園においては、虫歯予防と食べたら歯を磨くという生活習慣の獲得の観点から、3歳、4歳、5歳児は、昼食の後に歯磨きを行っております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問ありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） ありがとうございます。3歳児から5歳児が昼食後に歯磨きをしているというのは大変よいことだと思います。やっぱり幼少時から歯磨きの習慣、確かに子どもさんが、3歳児の子が歯磨きをして、磨き残しは絶対あると思います。しかし、これが習慣化することが何より大事であると考えますので、ぜひこれは続けていっていただきたいと思っております。

虫歯なんです、口の中のことで、あまり見えないので、割と軽く考えていらっしゃる方が多くいらっしゃるようになります。ちょっとした虫歯、ちょっと上が黒くなった、これは、例えば腕の傷で言うなら擦り傷程度です。水がしみる程度。その後、どんどん深くなって、神経に当たるようになれば、腕で言えば、肉がそがれて、もう神経や血管が見えている状態です。腫れて痛くなったとしたら、そして歯を抜かなきゃいけないとなれば、要は骨を抜いたと同じことだと私は思います。虫歯は放置していても治るものではありません。ぜひ虫歯というのは、ほっておくのではなく、必ず治療していただかなければ、将来の自分の健康に大きな影響を及ぼすということを皆さんにもぜひ知っていただいて、もし虫歯や歯周病のある方が近くにいらしゃったら、治療に行っていたきたいなというふうに感じております。

以前、私の子どもが、認定こども園じゃない、当時は保育所でした、保育所に通園していたときは、この虫歯の教室というのを、虫歯というか、歯科教室というのを、よく先生方や歯科衛生士の方が来ていただいて、楽しく教えていただきました。現在もこのようなことが行われているのかどうかについてお聞きします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。現在、歯科衛生士による歯磨き教室や虫歯予防についてのお話といったことは行っておりませんが、6月4日から、歯と口の健康週間に合わせて、保育所・こども園において、保育士による口腔ケアをテーマにした人形劇などを行い、子どもたちに対して虫歯予防における歯磨きの大切さ、そういったものを伝えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） ぜひ子どもたちには分かりやすく、人形劇あるいは先生方のお話等で虫歯について、いかに歯を磨くことが大事かということをお話等していただきたいと思います。そして、これをやってくさっている先生方に本当に感謝を申し上げたいと思っております。

そして、この口腔ケアなんです、生涯を通じた健康管理、ライフコースアプローチは、人生の各段階における健康状態やリスクを生涯を通じた一連の流れとして捉え、一貫した健康支援や予防策を講じる考え方です。病気になってから治す、治療するだけでなく、各段階で環境や経緯が将来に及ぼすことを考慮し、生涯にわたる健康増進を目指すものです。

このライフコースアプローチの段階は、大まかに4つに分かれております。育ち・学びの世代、これが乳幼児期から青年期、働き・子育て世代、これが成人、そして壮年期、これはまたちょっと変わっているんですが、女性という新たなくりがあって、思春期・妊娠、出産期・更年期、最後が実りの世代、高齢期のライフステージの4つから成ります。

照川市長の施策である妊娠、出産、子育てまでの各ライフステージに応じた切れ目のない支援は、まさにこの女性のライフコースアプローチに応じたものであると思います。

県内でも多くの自治体が、ライフコースアプローチ別の市民の行動、健康づくりに取り組めるよう目標を設定し、その行動を取りやすくするための取組を行っています。

勝浦市においても、ライフコースアプローチによる市民一人一人が世代に応じた健康づくりに取り組めるように、健康に関する市民の行動目標を設定し、その行動を取りやすくする必要があります。特に幼少年期の取組は、その後の人生を左右する可能性を持っていると思います。

そこで、加藤副市長にお伺いしたいと思います。ライフコースアプローチ別の市民の行動、健康づくりの取組の設定の見直しについてどのような考えをお持ちか、お聞かせください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。加藤副市長。

○副市長（加藤正倫君） お答え申し上げます。御質問いただきありがとうございます。ライフコースアプローチということで、人生100年時代と言われている中で、市民の皆様、最後の最後まで健康で生活していただきませという思い、これについては変わりありません。

ライフコースアプローチについては、2つ論点があると思っております、一つはライフステージごと、そのライフステージで刹那的に楽しく輝いて暮らそうよということと、その積み重ねの中で健康寿命をいかに長く延ばすかという、論点としては2つあります。

御提案のあった市民の行動目標については、我々も現在もちろん持ち合わせて、健康増進の施策については推進しております、優秀なスタッフの下で、健康増進施策については、さんざっぱら先ほど来答弁させていただいておりますけれども、高齢者の健康づくりの推進や青少年世代への生活習慣の改善に向けた働きかけ、妊娠期からの望ましい生活習慣の形成、定着を支援するなど、ライフステージごとのそれぞれの課題に応じた健康づくりの推進を既に進めております。

ただ、一方で、取組について浸透がまだまだであったり、参加率が低かったりとしております。

論点の2つ目、いかに長く健康に住んでいく、暮らしていくかという論点は、まだまだ我々も理解不足のところもありますし、市民の方への情報提供というのも至っていない部分もあるのかなと思っております。

これは一般論ですけれども、健康寿命というのは、健康上の理由で生活に制限を受けずに生活できる期間のことを言います。現在、我が国では男性では72歳、女性では75歳が健康寿命の平均だと言われております。一方で平均寿命、これは0歳から亡くなるまでの平均寿命ですけれども、これが男性でいうと81歳、女性でいうと87歳です。

これは一般論ですけれども、大体、男性も女性も約10年間は、健康上の理由で生活に制限を受けながら生活をしなければならないというのが統計上の数字で出ております。これは非常にゆゆしきというか、10年間、健康上の何かを抱えながら暮らす、これは非常にしんどいのではないかなというところで、こういった数字もお伝えをしながら、ここのこの10年間というのをいかに短くしていくかというところが、これからのこの健康増進の施策の核になると思っておりますし、それがひいては国民健康保険の財政、それから介護、そういったところへの副次的なアプローチになっていくと思っておりますので、子育て、今頑張っておりますけれども、いわゆるその高齢者の部分も先進的な取組を取り入れつつ、子育てもトップクラスだけれども高齢者施策もトップクラスと言われるような勝浦市になっていかなければならないのかなという観点から、ライフコースアプローチについては取り入れる、そして必要な行動目標については設定をする、そしてその行動目標は何につながっているのかというところも落とし込みながら、市として推進していきたいと思っております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） ありがとうございます。もうまさに加藤副市長おっしゃるとおりで、健康でなければ、例えば10年間、何か健康問題を抱えているというのは本当につらいものだと考え

ております。ぜひライフコースアプローチ、こちらを重要課題として挙げていただいて、市民が1日でも長く健康で過ごせるような施策を取っていただきたいと思います。

そして、ここでなんですが、これは市長にお伺いをしたいと思います。人生100年時代が本格的に到来しております。ライフコースアプローチの重要性が高まっています。幼少年期、青年期の健康に関する経験や学びが、その後の壮年期、中年期、高齢期の健康につながります。これについての健康の取組について、取組の重要性について、市長がどのようにお考えか、残り1分、よろしく願いいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。まさしく私自身の問題でもある今回の一般質問、ライフコースアプローチ、これを世代別に3つから4つに分けているところがあるわけですが、高齢期と言わず実りの世代というところで、スポットを当てて、お話を最後にいたします。

私自身、しゃべりにくい、それからかみにくい、むせやすい、こぼしやすい、口が乾きやすい、これは本当に困った問題であります。70歳のときに手紙が来ました。これが勝浦市歯周疾患検診、500円で行えると。早速ちょっと時間を調整して行きました。これは歯の本数、それから歯周ポケットの深さ、これを痛いぐらいに診てもらって、こういうところに今自分はいらんだというふうな自覚を深めたところです。

健康寿命を左右するのは、この高齢前期65歳から74歳、ここがポイントになるというふうに自覚を深めました。

以上でございます。

○議長（戸坂健一君） これをもって、久我恵子議員の一般質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） 次に、鈴木克巳議員の登壇を許します。鈴木克巳議員。

〔6番 鈴木克巳君登壇〕

○6番（鈴木克巳君） 令和7年12月議会定例会一般質問、最後の質問者として登壇させていただきました市民市政会の鈴木でございます。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

今回の質問は、第1に、鳥獣被害防止に関する計画と対策及び関連事業について、第2に、観光資源としての公園の活用と周辺整備についての2点でございます。

まず、鳥獣被害防止に関する計画と対策及び関連事業についてお聞きいたします。

本年は、全国的にクマの出没が多発し、人里はもとより市街地にまで出没するという非常事態となり、人的被害の発生とともに死亡事故もこれまでになく多く、その対応や駆除に関するニュースが連日報道されています。

なぜここまで被害が拡大し、重大な事故となっているのか。その原因は何か。有識者の方や研究者からいろいろな状況説明や見解が報告されていますが、その一つには、地域住民の高齢化、空き家、空き地の増加、農地の荒廃とともに耕作放棄地の増加などが挙げられています。

幸いかどうか、本州でクマの生息がないのは千葉県だけとのことでもあります。

しかしながら、当地域において、クマの生息はないにしても、野生獣は年々増加の傾向にあ

り、有害鳥獣という中での駆除対応も追いついていない現状があります。

この有害鳥獣対策については、相当以前から、当市においても対応をしてきてはおりますが、改めてこのことについての対策、対応をお伺いいたします。

その第1点目として、勝浦市鳥獣被害防止計画は3年ごとに計画が更新され、現計画は令和5年度から7年度の計画となっておりますが、令和2年度から4年度の前期計画との比較で変更となった主な内容についてお伺いいたします。

次に、2点目として、有害鳥獣駆除頭数は市ホームページなどで公表されていますので、駆除、捕獲の数値は把握しておりますが、令和5年度と6年度の比較において、特にサル、シカ、イノシシ、キョンについては捕獲数が減少しています。この4種別ごとに減少した理由についてお伺いいたします。

次に3点目として、令和5年度及び6年度における対象鳥獣4種の捕獲方法別の頭数についてお伺いします。

4点目として、捕獲した鳥獣の処理をどのようにされているか、捕獲した鳥獣のいわゆるジビエとしての食品での活用やその他有効な活用についてお伺いいたします。

次に5点目として、被害防止計画に鳥獣被害対策実施隊に関する事項が明記されていますので、これまで行ってきたその活動内容と民間隊員についての活動とその対応についてお伺いします。

次に6点目として、防止計画のその他事項として、地域全体での被害防止対策の支援を検討するとありますが、どのような検討がされてきたのか。特にイノシシやキョンの生息や繁殖の場所となる耕作放棄地等の対策についてお伺いします。

最後に7点目として、鳥獣による農作物への被害や生活圏、観光施設、公共施設等への被害に対する状況及び生息状況を把握することが対策の実施には必要不可欠であると思いますが、どのように対応されているか、お伺いします。

次に、大きな2点目として、観光資源としての公園の活用と周辺整備について、令和4年6月議会での一般質問との関連から以下の点についてお伺いします。

1点目として、南房総国定公園として指定を受けている地域の中で、官軍塚から八幡岬に至る市道沿線の眺望、景観は勝浦を代表する景勝地です。近年では、勝浦灯台の一般公開イベントも行われていることから、この沿線は海側に樹木が生い茂っている、そのような景観の悪化が懸念されています。このことに関しましては、照川市長も議員時代から、この景観と植生について一般質問などもされておりますので話が早いかと思います。令和4年6月議会の一般質問で取り上げたところ、早速予算化し、国定公園管理の関係部局と調整した上で、一部の樹木について剪定された経過がありますが、既に3年が経過していますので、その後の対応をどのように行っているのか、お伺いします。

次に2点目として、観光資源としての公園のうち、植村記念公園、元鳴海荘跡地には、トイレが設置されていないなど公園としての機能が満たされていないことから、観光名所として紹介するのであれば、トイレの設置は不可欠であると思います。このことに対する考えをお伺いします。

次に3点目として、この植村記念公園の用地は、公園として整備し、有効に活用することを条件に寄附をいただいたものと認識しております。よって、このまま単なる景勝地の公園とし

て管理するだけでなく、有効利用として、観光客誘致も視野に入れた施設設置も検討しては
いかがかと思っておりますので、見解をお伺いいたします。

最後に、勝浦市全体の中で、観光資源として位置づけられている海岸線や歴史的な背景を持
つ公園、都市公園、児童遊園などの管理について、これは以前の一般質問でお聞きしたときの
答弁であります。今後は単体で個別に管理業務を行うのではなく、指定管理者による一元管
理など視野に、適切な維持管理運営が図られるよう検討することでしたが、これまでどの
ような検討がされてきたのか、そして今後の対応をどのように考えているかお伺いし、以上で
登壇による質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの鈴木議員の一般質問にお答えします。

初めに、鳥獣被害防止に関する計画と対策及び関連事業についてお答えします。

まず、勝浦市鳥獣被害防止計画の前期計画との主な変更点についてであります。今後の取
組方針の中において、猟友会員の増員を図るため、狩猟免許取得に係る経費を補助する旨の記
載の追加、対象鳥獣の捕獲計画において、ニホンジカやキョンの捕獲頭数の増加などについて
変更したところです。

次に、有害鳥獣駆除頭数の減少理由についてであります。令和5年度と令和6年度の有害
鳥獣捕獲頭数を比較すると、サルが25頭の減、シカが9頭の減、イノシシが582頭の減、キョン
が563頭の減となっております。

サルとシカについては、これまでの捕獲頭数と比べても大きな減少ではないものの、イノシ
シとキョンの捕獲頭数の減については、山林内の餌となる木の実等の影響を受けているものと
推測しております。

次に、令和5年度と令和6年度における対象鳥獣4種の捕獲方法別の頭数についてでありま
すが、捕獲方法は、猟銃、箱わな、くくりわなによる捕獲があります。

令和5年度ですが、イノシシ1,465頭のうち、猟銃14頭、箱わな1,045頭、くくりわな405頭、
その他1頭であり、シカ673頭のうち、猟銃15頭、箱わな271頭、くくりわな386頭、その他1頭
であり、サル128頭のうち、猟銃24頭、箱わな55頭、くくりわな48頭、その他1頭であり、キ
ョン2,772頭のうち、猟銃391頭、箱わな295頭、くくりわな2,017頭、その他69頭となります。

令和6年度ですが、イノシシ883頭のうち、猟銃12頭、箱わな508頭、くくりわな362頭、そ
他1頭であり、シカ664頭のうち、猟銃12頭、箱わな175頭、くくりわな477頭であり、サル103
頭のうち、猟銃23頭、箱わな35頭、くくりわな44頭、その他1頭であり、キョン2,209頭の
うち、猟銃174頭、箱わな207頭、くくりわな1,761頭、その他67頭となります。

次に、捕獲した鳥獣の処理方法及びジビエとしての活用についてであります。処理方法は
埋設が約9割、その他が約1割となっております。

ジビエとしての活用については、過去に出店の相談がありましたが、現在はそういった相談
もございません。今後は別の民間等の力を活用した方策も検討したいと考えております。

次に、鳥獣被害対策実施隊の活動内容及び民間隊員の対応についてであります。被害防止
計画の鳥獣被害対策実施隊については、市の職員で構成され、農林水産課長、農林係長、農林
係員の5名で構成されております。

活動内容としては、追い払い活動及び侵入防止柵の適正管理に係る指導または助言、対象鳥獣の生息状況及び被害発生時期の把握等となります。

民間隊員の任命につきましては、これまで任命した隊員はおりませんが、引き続き検討してまいります。

次に、地域全体での被害防止対策についてであります。平成30年度から令和2年度まで、千葉県が主体となり、イノシシ棲み家撲滅特別対策事業を実施いたしました。

その後、同様の事業の実施要望が多く寄せられたことから、千葉県へ事業の再開を要望する一方で、その実施について検討してまいりました。

その結果、国の補助金を活用し、勝浦市有害鳥獣対策協議会を実施主体とし、緩衝帯整備を行う地域ぐるみでの生息環境管理支援事業を令和7年度から実施しております。

次に、鳥獣被害の状況や生息状況の把握についてであります。農作物への被害については、令和4年度864万円、令和5年度1,375万円、令和6年度1,531万8,000円と増加傾向にあります。

生息状況につきましては、県の調査によると、キョンが令和5年度で4,729頭、シカにつきましては令和5年度で3,373頭、サルについては令和2年度で256頭から405頭と推定されております。イノシシについては数値がございません。

次に、観光資源としての公園の活用と周辺整備についてお答えします。

まず、官軍塚から八幡岬公園までのいわゆる観光道路や両公園の樹木の剪定等につきましては、保安林を多く含むことから、その機能を失わないよう関係機関との協議をしながら、令和4年度事業として、できる限りの景観を確保したところであります。

その事業から3年が経過しようとしておりますが、その間には、それまでの草刈り等の維持管理経費を拡充して、景観の維持に努めるとともに、勝浦灯台周辺については、新たな伐採をすることにより八幡岬公園まで見渡せるようにするなどしてまいりました。

次に、植村記念公園へのトイレの設置についてであります。現在、市や県が所有し、または管理をする公共トイレは、市内に17か所ございます。

いずれも市内観光施設の周辺に設置されているものでありますが、植村記念公園については、トイレの必要性も含めて、今後の活用の方向性を検討してまいりたいと考えます。

次に、植村記念公園への施設の設置についてであります。植村記念公園用地は、平成13年度に当時の所有者様より「自然を生かした公園等として利用していただきたい」との思いとともに寄附を受けたものであります。

したがって、現況の景観を保全しながら、観光客はもとより市民の皆様に親しまれる場所として管理していくとともに、新たな活用の方向性については、今後の検討課題としてまいりたいと考えます。

次に、公園施設の一括管理についてであります。公園等の維持管理につきましては、この間、県や民間事業者とも意見交換を重ね、効果的な手法や魅力的な景観形成への方策を模索してきたところであります。

一方、それぞれの公園の特性や利活用の実態を踏まえますと、効果の高い方法を慎重に見極める必要があるとも考えております。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（戸坂健一君） 質問の途中ですが、午後2時20分まで休憩といたします。

午後2時03分 休憩

午後2時20分 開議

○議長（戸坂健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） 1回目で約20分、いろいろと質問させてもらいまして、相当な中身のある答弁いただきましたので、2回目については、その中からまた重点的なものについて質問させていただきます。

まず、1回目の2番目のほうの公園管理のほうから質問をさせていただきます。

まず公園管理、これ市長が議員時代に相当力を入れて、あそこの官軍塚から八幡岬公園の通りのこの景勝地が、それまでは本当に、そんなに手を入れなかった。それは一般質問がきっかけとして管理されるようになって、その当時から言っていた灯台、この灯台の開放についても、照川議員時代に話をして、それが実施になったと。今では、どうも毎年2回の公開イベントとともに、これは私出ていませんけど、聞いたところによると、あそこで結婚式を挙げた市民がいるということが聞きました。

そういうところになってきたというのは、これは地道な努力のおかげだというふうに考えますが、ただ、やっぱり先ほども答弁あったとおり、あれからもう3年間は、あの下草の草刈りは、これは当然やっていますけど、樹木の管理については、そのままであったんじゃないかと。当然、雑木というか、そういうものについては、一旦枝で切っても、すぐに再生しますので、3年間のうちに元に戻っている状況があります。

ですから、このところについては、やはり継続して、これやっていかないと、せっかく一度お金を使ったものが元の木阿弥ということになっていきますので、そのこのところはまた新たに来年度以降、対応していただければというふうに思いますので、その辺の予算的なものは今後、来年度予算はこれからありますけど、ぜひとも入れていただきたいと思いますので、そこについては、これ今入れるか入れないかというよりも、当然入るべきものというふうに私認識していますので、市長よろしくお願いします。

2番目の植村記念公園、これについてはトイレがないということで、市の観光の名所としても紹介をされていますと同時に、ここは津波等の避難場所としても指定を受けている場所です。

最初に7月30日、今年の、津波注意報が発令されたときに、こんなこと言っているのかどうか分かりませんが、最初の1時間ぐらいは、もうとにかく逃げろということでサイレンを鳴らした啓発がされていました。そのときに、浜勝浦区の区の中では、その区の班ごとというか、それごとに逃げる場所、津波の避難をする場所、決まっているそうです。そのことがあって、実はその7月30日に、ここに避難したけど、決まっているからそこに行ったと。だけど、ずっと注意報出ている中で、ずっと待っているには、やはりトイレがなくて、そこからキュステのほうにも行ったし、八幡岬のほう行ったけど、どっちももういっぱいだということがあったということなんですね。

実は私と岩瀬清さんとで議会終わると議会報告会開いているんですが、そこに見えられた方が、そういう話をされていたので、じゃ、これはぜひ市として取り組まなきゃいけないんじゃないかなということで挙げさせてもらったのも一つあります。

現在としては、ここの利用形態、どのようなものかというところ、やっぱり公園、ただ公園ということだけの利用形態で、そこには植村記念公園という名称。これは植村記念公園については、元の所有者、これ植村土佐守さんにまで遡るかもしれませんが、その元の所有者から、先ほども市長答弁ありましたけど、寄附がされているという、その寄附の内容については、寄附するに当たっては、公園としてちゃんと整備して使ってもらいたいというふうな内容があったということですので、まずはここの利用者、公園としての利用者等について実態調査と、これ、ここに限らずですけど、どんな利用をされているかというのは、観光商工課のほうで、観光商工課だけではなくて管理しているところで実態調査も行われる必要があるかと思いますが、そういうものについて行われているかどうか、お伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。この植村記念公園の利用状況について、何か特別、今までのところ調査したというところはございませんが、私どもの日常管理の中で、やはり観光客であるとか、市民の方の散歩とか、あるいは平日であれば事業者さんが少し車止めて休憩しているとか、様々な方が様々な御利用されているなどというのは認識しております。

その調査につきましては、必要性を検討しながら考えてみたいというふうに思っております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） 議員も含めて市民であれば一度は行ったことあると思いますけど、勝浦の私は第一の景勝地だと思うんですね、あそこは。というのは、勝浦湾が臨めて海中公園のほう、そして晴れていけば千倉のほうの岬まで見渡せる。これを今言ってもいいかどうか分かりませんが、エデンを造るときの、そのときのエデンに対するコンセプト、大パノラマの海を見渡せるというのがありました。それは海中公園のほうにエデンは造られていますけど、私はそれを、そのときに、やっぱりここ、そういうコンセプトに一致するのは、ここの植村記念公園しかないかなというふうな感覚は持っていました。

それで行くと、やっぱり先ほど言ったとおり、本当にすばらしい景勝地でありますし、これはどんどん勝浦に来た方には一度は行ってもらいたい、観光客にも、そういう場所であると思います。

その中で、やはり必要なのはトイレ。トイレだけではありませんけど、必要であると。先ほど市長答弁で今後検討するという内容がございましたけど、私、先月10月に自分の議会報告というのをさせてもらって、そこには検討というものを中心に書かさせていただきました。

市で言う検討は、ただの検討で終わるのと、本当に検討したものと、全く何もしていないというふうに分かります。そこで、市長、先ほど言ったこの検討はどこに属するのか、お伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。この公園については、いろいろと今回、私も経緯を見て、設置管理条例なしの、その植村記念公園という俗称というところも把握をしたところです。しかしながら、議員が言うように、非常に景観はすばらしく、八幡岬にも、休会で、草がどのくらいかと思って見に行くと、でも、すばらしい眺望でした。

ここに関しては、トイレ、そこまで、八幡岬公園まで行くというのも大変なところであるし、

検討の中の前向きな検討というところで考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） 前向きな検討ということはもう、検討ですから、どのような体制になるか分かりませんが、やっていく方向だということで理解をします。

それで、あともう一つ言えるのは、現段階では、私もこの質問出して、出すに当たっては、二、三回現場に足を運ばせてもらいました。以前の令和4年のときにも、やはりここ行ったときに、当時は、まず夏前だったので、草ぼうぼうという、そういう言い方おかしいかもしれないけど、草が物すごく繁茂していて、あそこに植えてあるアジサイが草に隠れるほどのものがあるって、議会のほうで話をして、すぐ対応してもらった経緯はあります。

今は草が繁茂する時期は過ぎて、もう休眠していますので、草のほうは、伸びはほとんどないんですけど、ただ、枯れ草になっている部分もあります。そういうところが、やっぱり来た市民の方、市民や観光客の方から見れば、やはり公園と銘打っている限りは、いつもきれいに、いつもきれいにというのは本当に難しいけど、対応することが必要かなと。

ここで一つだけ言いたいのは、海が見えるんですけど、市長、行ったって言いましたよね。ベンチがありまして、あそこの下から階段で上がってきてフロアになっていて、あそこでヨガをやったりする人もいますね。そこに椅子があるんですよ。勝浦湾を臨むと、目の前に、でかいウルシの木が実はあって、非常に邪魔なんです。眺望を邪魔している。そこは市道ののり面にあるウルシの木なので、ウルシは今、休眠していますから、切るのであれば今なんですよ。これが春先になると汁を出してかせるというか、そういうかぶれる原因になるので、ぜひともこの冬の間、そこだけはぜひお願いしたいなと。これはお願いをしておきます。

あと、もともと国民宿舎として何十年という営業をしていた場所ですので、当然、水道は引いてある。まだ水道管が使えるかどうかは別としても、あった場所です。国民宿舎のときには、やっぱり眼下に太平洋、海が臨めて、勝浦湾も臨めるということで、非常に人気のあった国民宿舎でしたが、時代の背景とともに、なくなりました。

それで、そこを、今ただ単に公園、そしてトイレだけの公園ではなくて、やはり人が来て、そこで休憩できる、少なくとも、お茶を飲んだり、せいぜい軽食が取れるような、そしてまた、そこに勝浦のお土産物が販売できるような施設があるといいなという感覚はあります。

そこで、やっぱりこの前向きな検討の中に、そういう施設ができるかどうか検討に値すると思いますが、これは前向きとかいう答えは要りませんが、ぜひともそれについては、今後どのような計画でやっていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。先ほど市長答弁にもございましたとおり、この植村記念公園につきましては、例えば千葉県の観光政策課であるとか、企業立地課であるとか、また民間事業者さんも、とても景勝地だということで興味を示されているところも多々ございます。また、そうした方々と、本当に県の方も足しげく、こちらのほうに訪問していただいて見ていただいて、いろいろな御意見をいただいているようなところもございますので、今後の効果的な活用方法については、しっかりと検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） それで、もう一つ付け加えれば、やはりこの管理の上でブラッシュアップしていく。あそここのところは勝浦一の公園になる可能性高いですから、あそこ八幡岬があれば、これはもう観光施設を造るよりも、もっと観光客を呼べる、そんな場所だと思いますので、ぜひともそここのところも十分な検討をして、早期に対応していただければというふうに思います。

それと同時に、これは以前の話に戻りますけど、令和4年のときの私の一般質問の中で、公園管理という部分も含めてありましたので、それはこの場の最後に聞きますけど、市長、この今年の6月号、かつうら広報、これにいつも市長コラムが載っているんですね。いつもにこやかな市長の顔があって、これに対しては何とも言えませんが、「自然と歴史にふれあう『岬めぐりウォーキング』」ということで紹介しているんですね、かつうら広報で。この広報で紹介しているものが、非常にいいところだと。それで、勝浦官軍塚から灯台を含めて八幡岬公園までのこのコースはぜひ行ってもらいたい。そして、ここにある植生、タンポポとか、そういうもの、セイヨウタンポポ、カントウタンポポ等の草木もいろいろなものがあるということなので、いい紹介をしているんですが、やはりここへ行った方だと思いますけど、やっぱり草刈りについても、本来であれば、これタンポポも刈っちゃうかもしれない。そういうところは非常に大変かと思いますが、そういう植生を大事にしたその管理、それをぜひやってもらいたいのと、あと、ここから「岬めぐりウォーキング」で官軍塚から八幡岬までのことが紹介されています。最後に八幡岬に行くと、市長行ったというので、私も行きました。そして今の状況、さっき言ったとおり、草が現在では20センチぐらいです。ただ、それが全部枯れている状況になっていて、それは入ってすぐのあの広場のところですね、遊具が置いてある。

そこは、私、土曜日行ったんだけど、観光客が当時30人ぐらい来ていましたね。いろいろそういう人たちに話を聞いたら、市外からの方、多かったです。「どうですかね」、上に行って、お万様のところからも伺いましたけど、「眺望すばらしいですね。こんなところ、千葉県ではないです。ここしかないですよ」というぐらいの評価をいただきましたが、あの木、何とかありませんかと。周りの木が。いわゆる、もう遊歩道になっている部分がずっと、ロープで覆われていて使えません状態なんですね。そここのところに実は桜も植えてあって、桜も大きくなっている。八幡岬公園から太平洋は見えますけど、御宿のほうは実は見えません。立っていれば見える。身長、私170なので、私は見えました。そこに子どもが来たら、子ども、海しか見えないうことでもありますので、そういう方が見える眺望を確保していただきたい。そうすると、より一層、この景観が映えるということですよ。

お万様の像の後ろ側も桜の木が植えてあって、大きくなっています。実はそこは千本桜の会の桜かもしれませんけど、そういうところも含めてお願いしたい。

もう一つ言うのであれば、ベンチがあります。ベンチに座っちゃうと海は全く見えません。ですから、その辺の眺望をやっぱりしっかりと確認した上で計画をつくって、やはりこの公園としての管理をお願いをしたいということでもあります。

その中で、もう一つ付け加えますと、この令和4年の6月議会の中で、この公園管理の問題、触れさせてもらいました。それを言った後に、その樹木の剪定とかも、予算つけていただいて、いただいてというか、予算つけて管理をしたんだけど、それ一番最初戻りますけど、そこから3年。その中で、るる言っている中で、副市長、竹下正男さん、副市長になっています。答弁されたのが、公園の管理全般についてお伺いしたところ、当時ここを指定管理者で一元管理と

いうのも視野に入れながら、より適切な管理を図られる、検討しますということが、話がありました。

指定管理となると、またこれ大変なことで、当時、私もすごくいい案だ、発案だなど思いましたが、それからどんな動きがあったのか。まず、その令和4年のこの一般質問で副市長が答えられた、その後から3年たっていますが、検討するという中でどんな検討されてきたのか、お伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。当時、私のほうで、公園の維持管理に当たっては、単に個別な業務委託をするのではなくて、指定管理者による一元管理を視野に入れて検討してまいりたいというふうに答えたということは確かに覚えております。

私、そのとき言ったのは、パークマネジメント事業というのがございます。これを視野に入れて検討が図れるんじゃないかという思いの中から申し上げたところでございます。

御案内のとおり、この事業は、大規模公園、そういうものにつきましては、飲食施設の整備とか、イベントの実施などにより、公園としての魅力を高めて、利用者サービスの向上を図るとしたものでございます。また、その事業収益を公園全体の管理運営に還元するということで、一体的マネジメントにより維持管理をして、指定管理者による独立採算での管理運営ができるのではないかと、こういう思いをかなり強く思っていましたもので、私は検討したところでございます。

本市のように公園としての規模が小さくて、小規模な公園というのがほとんどだと思うんですけども、植村記念公園にしる、また八幡岬公園にしる、そんなに大きくはございませんけれども、それを一元的に管理した場合に、民間事業者というのは参入しやすくなるのかなというふうに思ったところでございます。

その収益で、当然、園路とか広場での公共部分、そういうものを維持管理するということができれば、市としてみれば、一般会計から支出する必要もなく、運営が図れていく、また誘客も図れていくのかなというふうに思ったところでございます。

先ほどから八幡岬公園については、海が見える、私としても歴史と、それから絶景を楽しむ場所というふうに私自身は位置づけているところでございます。そうした中で、どうしても自然公園法の網がかかっているということで、なかなか建物とかそういうものの建設が難しい。また、それを建設するに当たっては、相当長い時間が必要じゃないかということで、当面の間においては、業務委託の中で、しっかりと管理をしていきながら、それと並行して、あの公園をパークマネジメント事業、そういうものも検討を並行して進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 私も、それからいろいろ検討させてもらって、自分として、やっぱり指定管理、非常に難しいです。というのは、やはりそこから収益を上げることができるかどうか。全面的に市が補助金を出して指定管理というのはまず考えられないので、そうであれば一元的な、全体を集めた管理委託ということになるかと思えます。

それで、その中で申し上げたいのは、今、公園にしても、草刈りにしても、担当課が違うので、個別に予算を上げて、草刈りやったり、樹木の剪定やったりしていますので、そのこのとこ

ろはやっぱり一元的に、以前にも言いましたけど、公園管理課なり公園管理係になり、そこ課まで要らないと思いますけど、そういうところで全ての公園を一元的に管理するセクションを私は設けていけば、予算のほうも重複しないで、もっと安く上がるんじゃないかなと。

今言われたとおり、指定管理になるのであれば、それはそれで非常にいいんですけど、なかなか難しい中では、やっぱり事前管理の委託ということができると思いますので、その辺の検討をぜひともお願いをしたいなと思いますので、それについて副市長、もう一度お願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） この場合の検討につきましては、検討申し上げますと言うしかございません。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 分かりました。

さっきのトイレの話にしても前向きにという話だったので、一つだけ。さっきから一つだけがいっぱいあって、3つも4つもになっちゃうんだけど。市長、見に行って、トイレ見ましたか。そうしたらトイレの、私これ4年前に、3年前に言った、手洗いの物が壊れています。前から変わっていません。ぜひ、やっぱり公園に来たお客さん。水は辛うじて出ましたけど、あと、前は電気つかない部分もあったし、そういうこともあるので、ここはトイレはありますよ、八幡岬ね。そこの中の手洗い、これはぜひ至急対応していただければというふうに思います。これも答弁は結構です。

ということから、やはり勝浦のこの景勝地をもっとブラッシュアップしてもらいたいなということをお願いして、この件は終わりにします。

次に、有害鳥獣の被害防止対策について何点かお伺いします。

有害鳥獣については、勝浦市の鳥獣被害防止計画というのが毎年つくられています。それで、毎年というか、3年に一遍ですね。それによって今、勝浦では、イノシシとキョンとシカとサルのほかにも小動物が列記されていて、その対応をどうするという計画書はできていますが、これは先ほどもお聞きしましたが、これはもう以前からそんなに内容は変わっているものではありませんが、その都度、猟友会の関係とか、今、猟友会の方も非常に高齢化して、また若い人が少なくなっているの、その辺の対応も実際に市行政としてやらなきゃいけない部分だろうと思います。

それで、今の現状、頭数とか、いろいろ聞きました。この頭数については、じゃ、それが何だということなんですけど、相当数捕っていますよね、やっぱり。キョンにしても2,000頭、令和5年度も2,700頭、6年度2,200頭、今年はまだ補正で上がっていますけど、頭数が増えているので、予算を計上してきています。

これ見ると、やっぱり、これ見て初めて分かったというか、担当課長と話している中でも分かった部分だけど、今回、クマのことについてもそうなんだけど、山の中の餌がないから出てきているって一理あるんですけど、山の中の餌というのは木の実なんです。よく御存じだと思いますけど、柿とか、そういうものは1年置きなんですよ、できるのが。山の中の実も1年置きで、これ捕れている頭数も1年置きに上下しているんですよ。ということは、多く出ているときには山の中の実がないとき、捕れる数が少ないときは、やっぱり出没する野生獣が少ないから捕れないという部分も、単純なことですね、あるんじゃないかなと思いますので、今

年は減っている、6年は減っていたので、7年は増えてきた。ということは8年は減っている。そういう波があるんですけど、その辺も十分に検討した中で、この計画を練っていく必要もあるのかなということが言えると思います。

それで、私が頭数聞いたのは何かなという、実はその捕ったものをどう利用していくかということなんです。ジビエという利用の方法があります。ジビエは何か野生鳥獣の、要は生体を屠殺するというか、殺すわけですから、それをただ単に埋めてしまったり燃やしてしまうのでは、やはりこれは捕ったほうに申し訳ないということで、あちこちで今ジビエが売られています。

実はそのジビエに対して、隣町の御宿ではジビエをやる方がいまして、これ移住者ですけど、狩猟体験や捕った獣を、そういう参加した方と一緒に解体していく、そして食べられるところを有効活用しているという、そんな取組を御宿では個人の方がやっています。

それともう一つやっているのが大多喜町。これは近隣だけしか調べていませんけど、大多喜町と鴨川市、ここが、いわゆる地域おこし協力隊の方を採用して、その方々が狩猟した上でジビエまで加工していく。ただ、これをいろいろ調べていくと、やっぱりジビエ加工場がないとなかなか難しいと。勝浦市内に1か所あるんですけど、そこは個人でやっているところなので。だから、行政が絡むとしたら、やっぱりそういうところの建設も必要だと思うんですけど、地域おこし協力隊が大多喜と鴨川で令和8年度の募集を、もう始まっています。

そういうことで、この有害鳥獣に対して行うべき対応としては、やはり捕って尻尾を持ってきたら8,000円払いますじゃなくて、その尻尾以外のところも十分に活用する必要があるのかなということで、地域おこし協力隊の活用について勝浦市、もうすぐに検討していただきたいと思うんですが。隣町やっていますからね、以前から。それについて、今後の行政としての、こういう有害鳥獣の個体についての在り方についてお伺いしたいんですが、これを言っていかがうか。

加藤市長がこの前、退任の御挨拶をされました。非常にこれまで御苦労さまでした。退任することについて非常にもう、何か寂しい気持ちになるんですけど。でも、この3年、4年間ですか、非常に市の行政を変えてくれた方でしたので、この際、一応お聞きをしておきたい。来年になると聞けませんので。

地域おこし協力隊というものとこの有害鳥獣の関係、これについて勝浦市、今後どうしたらいいかということをお考えであればお聞きします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。加藤副市長。

○副市長（加藤正倫君） お答え申し上げます。過分なお言葉ありがとうございます。

我が市においての有害鳥獣対策、これに地域おこし協力隊が活用できんかという御提案だったと思いますけれども、当該制度については選択肢の一つではあると思いますけれども、全国的な傾向として、地域おこし協力隊というのは最大3年間の任期、それから、それが終わってからも、その地域に土着するということを目指している制度になっていますけれども、この定着率が非常に悪いというところで、やはり我々も募集をするのであれば、その方々、人生かけて来てくださいますから、財政措置があるからといって、軽々にそういった募集をするという考えはないんですね。

他方で近隣の自治体が行っているということは、ジビエを活用する、さばくところがある、

さばく人がいる、そして調理する人がいるというようナリソースがそろった中で、マーケットがしっかりと形成をされているという環境の違いがあります。

我々としても、このままジビエを全く活用しないということを行うつもりはないんですけれども、そういった環境整備をしながら、地域おこし協力隊募集の必要があれば積極的に検討したいと思っています。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） 今、加藤副市長おっしゃるとおりだと思いますけど、でも近隣でやっているということになると、ジビエに加工するまでは、実際は捕って、すぐに血抜きをしてというか、ということがあって、その前に私聞いたのが、鳥獣4種の捕獲方法別の頭数、聞きました。それで、そこでいうと、イノシシ、キョンが、これジビエに値するのかなと思います。シカもそうですけど。箱わなが非常に多いんですね。イノシシについても1,400頭のうち1,000頭は箱わな、令和6年とっても880頭のうち500は箱わな、キョンにおいては、5年が2,700頭に対しては、これはくくりがキョンは非常に多いんですけど、キョンでも200、約300近く箱わな、6年捕ったのは2,200頭のうち、約1割の207頭が箱わなで捕れているんですね。そうすると、これ、あとは年間を通じての数字だから、いつ捕れた、この数が常に確保されれば対応するんでしょうけど、ここのところを踏まえて、やはり近隣でやっているということになれば、それぞれ地域おこし協力隊のネットワークをつくって、場所も大多喜にあれば大多喜のところ、本来、市内にあればいいんですけど、その辺のネットワーク的なものを、夷隅郡市でも、隣町ということであれば、いいかなと。

私、茂原のALSOKに聞いたんですけど、勝浦までは行けませんよと、距離があり過ぎてということでしたので、ぜひともここのところは考えていただければというふうに思いますので、今、副市長に聞いたので、今後それについては、来年度いないので、竹下副市長、この点について今後の対応、ネットワークづくりとか、それについてお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 検討してまいります。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） 検討、いっぱいたまっていますので、ぜひともいい検討をされるように、またいずれの機会に、どう検討しましたかというのを必ず聞きますので、よろしく願いをしたいと思います。

最後にまとめといいますか、あとキョンやイノシシが出てきて困るということが、本来この対策している目的です。出ないようにできればいいと。クマもそうですね。その出ない対策については、イノシシ棲み家撲滅作戦というのを県の事業として令和2年から3か年やった。今、令和7年です。令和7年度に、今度は国の事業、国からの補助があるから、新しいこの事業を始めています。地域ぐるみ生息環境管理支援事業ということです。県の事業は当初1反歩、10アール当たり、草刈りをすると。これは個人じゃないですけどね。地域で。3万6,000円。2年目からは、その半額の1万6,000円。これが3年間継続しました。これについては、県のほうの報告書には、勝浦市白木地区が対応して、その状況も報告されています。これは、これで終わっちゃったんですね。これから継続してきているのが、大多喜町あたりは単費で、町費でやっています。ですから、継続が一番ここは必要なんですね。3年やった、きれいになりました、

動物が出なくなりました、けど、また元の木阿弥というか、2年たてば元に戻っちゃいますから、田んぼの。そこをやっぱり継続していくのが非常に大事だと。

今回、勝浦市でも取り組んだのが今年度から始まりましたので、ぜひともその地域にもっと、やっぱり里山、山と農地間の緩衝帯というか、それをしっかり設ければ出る数は減ってくるはずですから、ぜひともそこのところは継続してやっていただきたいと思いますので、これは課長に今後の方針を聞いておきます。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。議員のほうは今申していただいたとおり、国の補助金を活用して生息環境管理支援事業のほう、今年度から始めました。地域の方々の協力をいただきながらというところがございますけれども、今のところ、期間を限定することなく進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） ここは何年か継続しているのであれば、逆に言えば1万6,000円でどうかな。金は、お金の単位、分からないけど。初めて、10年もほったらかしちゃった、要は耕作放棄地、そこに入るとなると、それこそ木などもかなり大きくなっているんで、実は初年度については、やっぱり3万円ぐらい出してあげられればなというのが感想ですので、今後、今の事業は今年度はいいですけど、来年度からの事業について、その辺を検討した上で、新たに予算を確保していただきたいということをお願いいたします。

なかなかここがという質問はできていませんけど、ぜひともこれは今後の勝浦市、そして今の照川市政についての評価が表れるところですので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○議長（戸坂健一君） これをもって、鈴木克巳議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（戸坂健一君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。明12月5日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集を願います。本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時58分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問